

北山地区火葬場解体工事

発注者：伊賀市

NUMBER	DRAWING	SCALE	NUMBER	DRAWING	SCALE
A-01	解体工事特記仕様書(1)	NS	A-13	火葬場 新設 土間コンクリート詳細図	1/100・20
A-02	解体工事特記仕様書(2)	NS	A-14	倉庫 平面図 立面図 断面図 電気設備図	1/100
A-03	新営特記仕様書(1)	NS	A-15	倉庫 展開図	1/50
A-04	新営特記仕様書(2)	NS	A-16	倉庫 新設 土間コンクリート詳細図	1/100・20
A-05	附近見取図 工事建物概要	NS	A-17	外構撤去図	1/100
A-06	現況配置図	1/200	A-18	外構撤去 現況写真	NS
A-07	火葬場 平面図 立面図	1/100	A-19	外構改修図	1/100
A-08	火葬場 矩計図 基礎伏図 小屋伏図	1/20・100	A-20	基地 現況・改修平面図	1/100
A-09	火葬場 展開図	1/50	A-21	外構改修詳細図	1/20
A-10	火葬場 火葬炉詳細図	NS	A-22	仮設計画図	1/200
A-11	火葬場 石碑詳細図	1/20	A-23	整地整理 現況写真	NS
A-12	火葬場 電気設備図	1/100			

解体工事特記仕様書

- I. 工事名 北山地区火葬場解体工事
- II. 工事概要
- 1 工事場所 伊賀市北山 地内
- 2 工事内容
- | | | |
|------|-----------|-----------|
| 棟名称 | 火葬場 | 倉庫 |
| 構造 | 鉄骨造 | 鉄骨造 |
| 規模 | 平屋 | 平屋 |
| 延べ面積 | 75.56㎡ | 19.44㎡ |
| 工事項目 | 解体（図示による） | 解体（図示による） |
- III. 解体工事仕様
- 1 共通仕様
- 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、三重県公共工事共通仕様書及び建築物解体工事共通仕様書（国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修、平成31年版）（以下、解共仕という。）による。
- 2 特記仕様
- 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
 - 特記事項は、○の付いたものを適用する。
 - 項目欄に記載の（ ）内表示番号は解共仕の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項																	
1 一般 共通 事項	① 適用基準	産業廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）及び「三重県建設副産物処理基準」に基づき適正に処理すること。																	
	② 発生材の処理等 (1.3.10) (4.4.1) (5.4.1)	<p>○ 本工事は、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事等であって、その規模が、建設リサイクル法施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。</p> <p>工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。</p> <p>分別解体等の方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業の有無</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築設備・内装材等</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>○手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>屋根ふき材</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>○手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>外装材・上部構造部分</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>基礎・基礎ぐい</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>その他 (鉄骨)</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table> <p>引き渡しを要するもの ○ 無 ・ 金属類 ・ PCB含有 ・ () 特別管理産業廃棄物 ○ 有 (廃石綿) 処理方法 () 木材の縮減 ・ 実施する (最も近い再資源化施設までの距離が50Kmを超える場合に限り) 再資源化し現場で利用する建設廃棄物 ・ () 再資源化を図るもの ○ コンクリート塊 ・ アスファルトコンクリート塊 ○ 建設発生木材 ○ 金属類 ・ 小形二次電池 ○ 蛍光灯及びHIDランプ ・ 硬質ポリ塩化ビニル管及び継手 ○ ガラス 引き渡しを要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成し、監督員へ提出すること。 引き渡しを要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員に報告すること。（マニフェストE票写しを提出すること。）</p>	工程	作業の有無	分別解体等の方法	建築設備・内装材等	○ 有 ・ 無	○手作業 ・手作業、機械作業の併用	屋根ふき材	○ 有 ・ 無	○手作業 ・手作業、機械作業の併用	外装材・上部構造部分	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	その他 (鉄骨)	○ 有 ・ 無
工程	作業の有無	分別解体等の方法																	
建築設備・内装材等	○ 有 ・ 無	○手作業 ・手作業、機械作業の併用																	
屋根ふき材	○ 有 ・ 無	○手作業 ・手作業、機械作業の併用																	
外装材・上部構造部分	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																	
基礎・基礎ぐい	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																	
その他 (鉄骨)	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																	

③ 建設副産物情報交換システムの利用	受注者は受注時において請負金額が100万円以上の解体工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」、「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出すること。 また、工事着手前にJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。															
4 三重県 産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には、完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して、当該工事の発注者に対して、支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。 また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。															
⑤ 工事実績情報の登録 (1.1.4)	○ 適用する（請負金額が500万円以上の場合） 受注時、変更時及び完了時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督員に提出すること。															
6 電気保安技術者 (1.3.3)	・ 適用する															
⑦ 疑義	設計図書に明記のない場合、または、疑義が生じた場合は、監督員と協議し、その指示を受けてから施工すること。															
⑧ 施工条件 (1.3.5)	○ 監督員と協議し決定する。 <table border="1"> <tr> <td>施工可能日</td> <td>・ 指定なし</td> <td>・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり</td> </tr> <tr> <td>施工可能時間帯</td> <td>・ 指定なし</td> <td>・ 時 ～ 時</td> </tr> <tr> <td>部位別の施工順序</td> <td>・ 指定なし</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>工事車両の駐車場</td> <td>・ 指定なし</td> <td>・ 図示（図面番号：)</td> </tr> <tr> <td>資機材置場</td> <td>・ 指定なし</td> <td>・ 図示（図面番号：)</td> </tr> </table>	施工可能日	・ 指定なし	・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり	施工可能時間帯	・ 指定なし	・ 時 ～ 時	部位別の施工順序	・ 指定なし	・ ()	工事車両の駐車場	・ 指定なし	・ 図示（図面番号：)	資機材置場	・ 指定なし	・ 図示（図面番号：)
施工可能日	・ 指定なし	・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり														
施工可能時間帯	・ 指定なし	・ 時 ～ 時														
部位別の施工順序	・ 指定なし	・ ()														
工事車両の駐車場	・ 指定なし	・ 図示（図面番号：)														
資機材置場	・ 指定なし	・ 図示（図面番号：)														
9 施工数量調査 (1.4.2)	<table border="1"> <tr> <td>調査範囲</td> <td>・ 指定なし</td> <td>・ 図示（図面番号：)</td> </tr> <tr> <td>調査方法</td> <td>・ 指定なし</td> <td>・ 図示（図面番号：)</td> </tr> </table>	調査範囲	・ 指定なし	・ 図示（図面番号：)	調査方法	・ 指定なし	・ 図示（図面番号：)									
調査範囲	・ 指定なし	・ 図示（図面番号：)														
調査方法	・ 指定なし	・ 図示（図面番号：)														
10 部分引渡し、部分使用	・ 部分引き渡しあり ・ 部分使用あり 指定部分 () 時期 (平成 年 月 日～)															
11 埋蔵文化財調査	埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。 ・発掘調査等の実施あり ・発見された場合、発掘調査等の実施あり															
⑫ 官公庁手続	工事に必要な手続きは受注者が速やかに処理し、この手続きに関する諸費用は受注者負担とする。															
⑬ 危険災害の防止	1) 工事期間中、現場内入場者、近隣居住者および周辺建物に危害を与えぬよう注意すること。万一、紛争が生じた場合は、受注者が誠意をもって解決すること。 なお、近隣等との折衝は、あらかじめその概要を監督員に報告し、その経過については記録し、遅滞なく監督員に報告する。															
⑭ 工事進入路	重機搬出入、産業廃棄物搬出経路については事前に施工計画書を提出し、監督員の承認を得ること。また、工事現場から搬出入する土砂により工事用進入路を汚した場合は、速やかに清掃を行うこと。															
⑮ 工事写真	1) 着工前：解体建物・敷地周辺・付近道路・工作物の撮影を行うこと。 2) 工事中：随時撮影を行うほか、監督員の指示による。 3) 上記のすべてを「営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編）」に従い、電子成果物（OD）として提出すること。															
⑯ 完成写真	1) デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。 (A4版用紙に1ページあたり3枚) 2) 全景写真のほか、監督員の指示による。															
⑰ 事故報告	工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により、工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。															
⑱ 提出書類	施工計画書、仮設計画書、工事写真、工事日報、その他監督員の指示するものとする。															

⑰ 産業廃棄物	施工計画書には、工事現場から産業廃棄物処理場までの運搬経路、産業廃棄物処理契約書の写し、産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処理業者許可書の写し、その他監督員の指示するものを添付すること。
20 県内企業優先使用	本工事において、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方を三重県内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。
⑲ 不当介入を受けた場合の措置	暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号）を受けた場合の措置について (1) 受注者は、暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第12号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不ともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 (2) (1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 (3) 受注者は、暴力団員等により不当介入を受けたことから、工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
22 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間	1) 現場施工に着手するまでの期間 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。 2) 検査終了後の期間 検査完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。
23 工事の一時中止	三重県建設工事契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。
24 不正軽油の使用の禁止	1) 一般事項 県工事の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。 2) 調査の協力 受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。 3) 是正措置 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は、下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。
⑳ 地下埋設物の確認	中間検査又は完成検査において、地下埋設物の確認を受けること。 確認時期は、監督員と協議し決定する。
26 技術検査 (1.6.2)	中間技術検査 実施回数 () 回
㉑ 社会保険等未入対策	適用除外でないにも関わらず、社会保険等が未加入である建設業者を下請契約（受注者が直接締結する請負契約に限る。）の相手方としてはならない。 下請契約に先立って、選定の候補となる業者について社会保険等の加入状況を確認し、適用除外でないにも関わらず社会保険等が未加入である場合には、早期に加入手続きを進めるよう指導を行うこと。 受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況をまた、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。

特記事項	変更事項	日付	日付	21.07.31	名称	北山地区火葬場解体工事	図面番号	A-01
			棟名					
			図名			縮尺 A3版 NS A2版 NS	検印	
			担当			解体工事特記仕様書（1）		

章	項目	特記事項																																																		
2 仮設 工事	① 仮設トイレ	構内既存の施設 ・ 利用できる ○ 利用できない																																																		
	② 仮囲い	位置 ○ 図示 (仮設計画図) ・ その他 () 仕様 ○ 図示 (仮設計画図) ・ 成形鋼板H=3000 ・ 成形鋼板H=2000 ○ その他 (単管ハ「カード」)																																																		
	3 監督員事務所 (2.3.1)	・ 設置する。 監督員事務所の規模 (単位: m) <table border="1"> <tr> <th>適用規模</th> <td>10程度</td> <td>20程度</td> <td>35程度</td> <td>65程度</td> <td>100程度</td> </tr> </table> 監督職員事務所の仕上げ <table border="1"> <tr> <th>部位等</th> <th>仕 上 げ</th> </tr> <tr> <td>床</td> <td>合板張り又はビニール床シート張り</td> </tr> <tr> <td>内壁・天井</td> <td>合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗リ</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>溶融亜鉛めっき鋼板又は鉄板張り、調合ペイント塗リ</td> </tr> </table> 備品等の設置 <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>机・いす</th> <th>書棚</th> <th>黒板・白板</th> <th>掛時計</th> <th>温度計</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>組</td> <td>台</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>長靴</th> <th>雨合羽</th> <th>保護帽</th> <th>懐中電灯</th> <th>衣類ロッカー</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>足</td> <td>着</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>消火器</th> <th>掃除具</th> <th>受注者加入電話・FAX</th> <th>インターネット</th> <th>冷暖房機器</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> </table>	適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度	部位等	仕 上 げ	床	合板張り又はビニール床シート張り	内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗リ	屋根	溶融亜鉛めっき鋼板又は鉄板張り、調合ペイント塗リ	種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計	数量	組	台	個	個	個	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー	数量	足	着	個	個	台	種類	消火器	掃除具	受注者加入電話・FAX	インターネット	冷暖房機器	数量	個	個	台	台	台
	適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度																																														
	部位等	仕 上 げ																																																		
	床	合板張り又はビニール床シート張り																																																		
	内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗リ																																																		
	屋根	溶融亜鉛めっき鋼板又は鉄板張り、調合ペイント塗リ																																																		
	種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計																																														
	数量	組	台	個	個	個																																														
	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー																																														
	数量	足	着	個	個	台																																														
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話・FAX	インターネット	冷暖房機器																																															
数量	個	個	台	台	台																																															
④ 工事用水	構内既存の施設 ・ 利用できる (・ 有償 ・ 無償) ○ 利用できない 取出位置 ・ 図示 (図面番号:)																																																			
⑤ 工事用電力	構内既存の施設 ・ 利用できる (・ 有償 ・ 無償) ○ 利用できない 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し、通電した時から、工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。																																																			
⑥ 騒音・粉じん等の対策 (2.2.1)	○ 設ける ・ 防音パネル ・ 防音シート ○ 養生シート 適用範囲、高さ等 図示 (仮設計画図) ・ 設けない																																																			
⑦ 仮設鉄板敷	○ 工事用進入路の養生として、鉄板 (t=22) を敷き、養生を行うこと。 位置 ○ 図示 (仮設計画図)																																																			
⑧ 使用重機	「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」に基づき指定された建設機械の使用に努めること。																																																			
⑨ 散水養生	解体作業時には粉塵等の飛散を防ぐため、散水養生を行うこと。																																																			
⑩ 足場	設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン (厚生労働省平成21年4月)」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さ及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組み立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。																																																			
11 山留め (2.4.1) (2.4.2) (2.4.3)	・ 山留の設置 山留めは、労働安全衛生法、建築基準法、建設工事公衆災害防止対策要綱 (建築工事編) その他関係法令に基づき、安全に設置する。																																																			
⑫ 損傷を与えた場合の対応	解体工事により解体建築物以外の建築物や舗装、樹等に損傷を与えた場合には、監督員に報告するとともに、受注者の責任において原形復旧を行うこと。																																																			

3 解体 施工	1 浄化槽、排水槽等 (3.2.1)	汚水、汚物の回収、洗浄、消毒等 ・ 行う ・ 行わない									
	2 杭の撤去 (3.9.2)	杭の撤去 ・ 行う ・ 行わない 解体方法 ・ 引抜き工法 (・ 振動 ・ ケーシング ・ ()) ・ 破砕 ・ 図示 (図面番号:) 引き抜いた杭の処理 ・ 図示 (図面番号:)									
	③ 樹木等 (3.10.1)	樹木の伐採根及び移植 ○ 行う 図示 (仮設計画図) ・ 行わない									
	④ 地下埋設物及び埋設配管 (3.11.1)	地下埋設物及び埋設配管の解体 ○ 行う ・ 行わない									
4 建設 廃棄物の 処理	1 産業廃棄物 広域認定制度 (4.4.2)	特例による広域的処理 ・ 図示 (図面番号:)									
	② 最終処分 (4.4.4)	最終処分する廃棄物 ○ 廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くず ※再資源化を図るもの以外 最終処分場 ()									
	3 処理に注意を 要する建設廃棄物 (4.5.1)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>建設廃棄物の種類</th> <th>処理方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ CCA 処理木材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ (1) アスベスト含有石膏ボード</td> <td>・ 管理型処分</td> </tr> <tr> <td>・ (2) ひ素、カドミウム含有石膏ボード</td> <td>・ 埋立処分 (管理型処分場)</td> </tr> <tr> <td>・ (1)(2) 以外の石膏ボード</td> <td>・ 再資源化</td> </tr> </tbody> </table>	建設廃棄物の種類	処理方法	・ CCA 処理木材		・ (1) アスベスト含有石膏ボード	・ 管理型処分	・ (2) ひ素、カドミウム含有石膏ボード	・ 埋立処分 (管理型処分場)	・ (1)(2) 以外の石膏ボード
建設廃棄物の種類	処理方法										
・ CCA 処理木材											
・ (1) アスベスト含有石膏ボード	・ 管理型処分										
・ (2) ひ素、カドミウム含有石膏ボード	・ 埋立処分 (管理型処分場)										
・ (1)(2) 以外の石膏ボード	・ 再資源化										
5 特別 管理 産業 廃棄物の 処理	① 施工調査 (5.1.2)	特別管理産業廃棄物の分析調査 ・ 行う 調査範囲 ○ 行わない									
	2 PCBを含む機器類 (5.4.1)	・ 関係法令に基づき適切な容器に納め、適切な場所に保管し、工事完了後監督員に引き渡す。 ・ 廃棄物法及びPCB廃棄物収集運搬ガイドラインに沿って作業を行うこと。 微量PCBの分析調査 ・ 行う 調査範囲 変圧器 安定器 コンデンサ ・ 行わない (調査済み)									
	3 廃油、廃酸、 廃アルカリ の処理の有無 (5.4.1)	・ 廃油 適用箇所 図示 (図面番号:) ・ 廃酸 適用箇所 図示 (図面番号:) ・ 廃アルカリ 適用箇所 図示 (図面番号:)									
	④ ダイオキシン類 (5.4.1)	サンプリング調査 ・ 行う 調査範囲 図示 (図面番号:) ○ 行わない (調査済) 解体方法及び処分方法 ・ () ・ 図示 (図面番号:)									

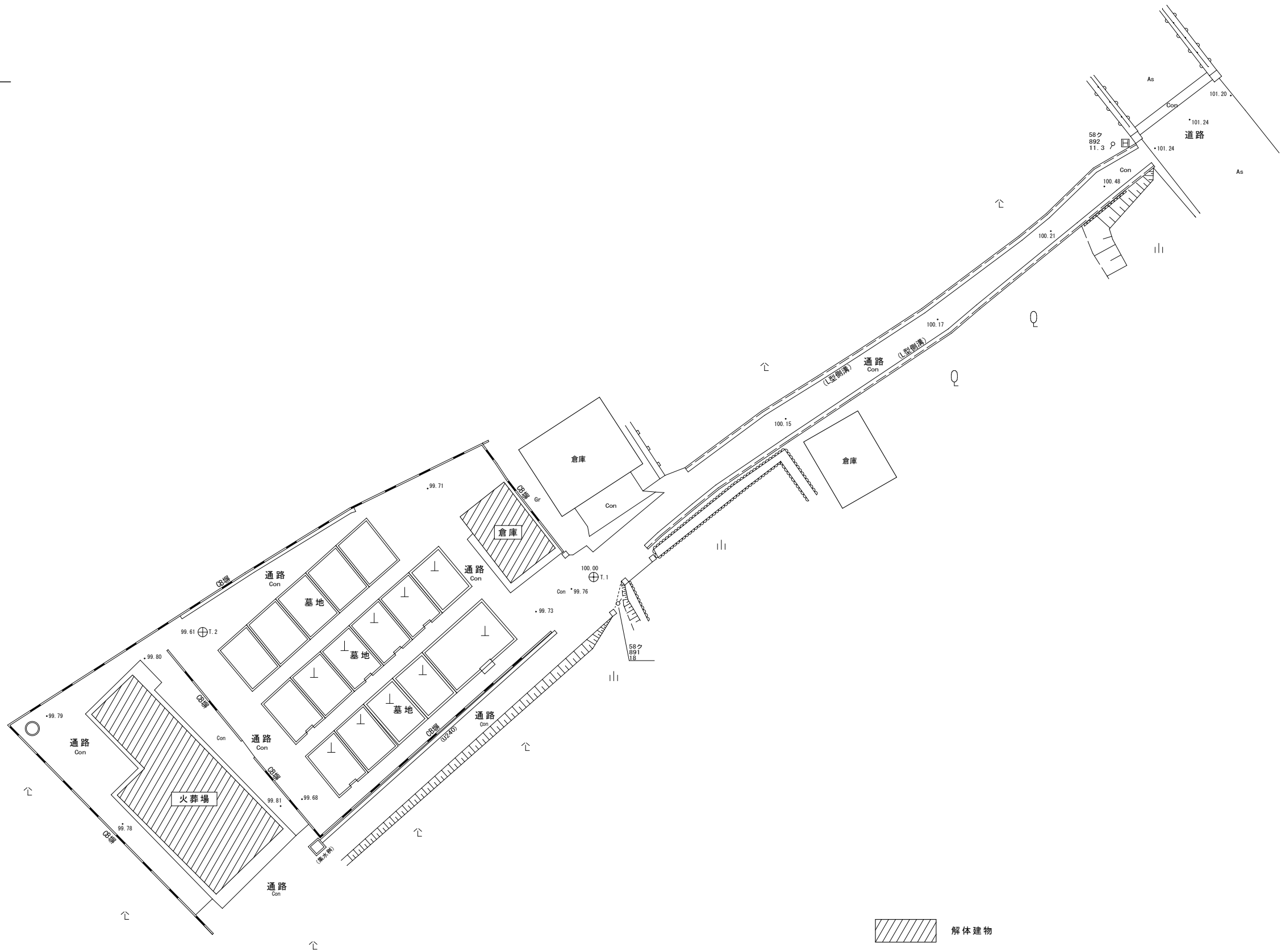
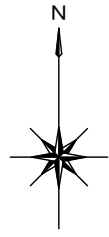
6 アス ベスト 含有 建材 の除去 及び 処理	① 適用範囲 (6.1.1)	建築設備に使用されているアスベスト含有材の処理 ・ 行う 適用箇所 () ○ 行わない (調査済み)														
	② 施工調査 (6.1.3)	分析によるアスベスト含有の調査 ・ 行う 調査範囲 図示 () ○ 行わない (調査済み)														
7 特殊 な建設 副産物 の処理	3 アスベスト 粉じん濃度測定 (6.1.3)	アスベスト粉じん濃度の測定時期、測定場所及び測定点数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理作業中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>処理作業後</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	測定時期	測定場所	測定点数	備考	処理作業中				処理作業後					
	測定時期	測定場所	測定点数	備考												
処理作業中																
処理作業後																
4 アスベスト含有 吹付け材の 除去・処分 (6.3.2) (6.3.3)	除去工法 ・ 共通仕様書 [6.3.2] (a) ・ 図示 (図面番号:) 除去したアスベストの飛散防止措置 ・ 固化 ・ 湿潤化 除去したアスベストの処分 ・ 埋立処分 ・ 溶融又は無害化による中間処理															
⑤ アスベスト 含有成形板 (6.5.4)	処分方法 (石綿含有せつこうボードを除く) ○ 埋立処分 ・ 溶融又は無害化による中間処理															
7 特殊 な建設 副産物 の処理	1 施工調査 (7.1.3)	分析調査 ・ 行う 調査範囲 図示 (図面番号:) ・ 行わない														
	2 特殊な建設副産物 (7.3.1)	特殊な建設副産物の種類等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>適用箇所</th> <th>回収及び処分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ フロン</td> <td></td> <td>・ 関係法令に従う</td> </tr> <tr> <td>・ ハロン</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	適用箇所	回収及び処分	・ フロン		・ 関係法令に従う	・ ハロン							
種類	適用箇所	回収及び処分														
・ フロン		・ 関係法令に従う														
・ ハロン																

⑧型枠	外部に面するコンクリート打ち放し仕上げの打増し	・20 ※図示 (6.8.2)
	打ち継ぎ目地	※幅 20×深さ 10 ・図示 (6.6.3)(9.7.3)
	ひび割れ誘発目地	※幅 20×深さ 10 ・図示 (6.8.2)(9.7.3)
	せき板の種類	※厚さ 12mm (6.8.3)
※下記のいずれかとする。 (1)「コンクリート型枠用合板の農林規格」による表面加工品 (2)「コンクリート型枠用合板の農林規格」によるB-C (3)床型枠用鋼製デッキプレート		
打ち放し仕上げの種類 (6.2.5)(表6.2.4)		
種別 施工箇所		
・A種		
※B種		
・C種		
・スリーブ材料 (6.8.3)(表6.8.1)		
材種 ※標仕6.9.3(i)による ・鋼管 ・硬質塩化ビニール管 ・溶融亜鉛めっき鋼板 ・つば付鋼管		
⑨フレッシュコンクリート試験・強度試験	(6.9.2)(6.9.3)(表6.9.1)(表6.9.2)	
※コンクリートの強度試験の試験回数は、下記による。 20m ³ 以下の場合の試験については、監督職員の指示による。 20~50m ³ の場合は任意の一車より試料を採取し、各3個供試体を作成する。 50m ³ 以上は 標仕6.9.3(b) による。		
10 軽量コンクリートの種別	設計基準強度 F _c (N/mm ²)	・18 ・21 (6.10.1)(表6.10.1)
種別 ※1種 ・2種 施工場所 () 気乾単位容積重量 (t/m ³) (※1.8~2.1t/m ³ 程度 ()) ・適用箇所 () (6.13.1)		
11 マスコンクリート	セメントの種類 ※高炉セメントB種	(6.13.2)
スランプ ※15cm (6.13.3)		
⑩無筋コンクリート	材料・品質 (6.14.2)(6.14.3)	
粗骨材の最大寸法(mm) (捨コンクリート及び防水押スコンクリートの場合 ※25 ())		
種類 スランプ 設計基準強度 F _c (N/mm ²) 施工箇所		
普通コンクリート ※15又は18 ※18 張りコンクリート		
8章 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	1 補強コンクリートブロック造の材料	(a)種類 ・16 N/mm ² 普通ブロック 厚さ ・100 ・120 ・150 (8.2.2) ・16 N/mm ² 防水ブロック 厚さ ・100 ・150 表8.2.2以外のコンクリートの設計基準強度(F _c) ※21N/mm ² (8.2.4)
	②コンクリートブロック壁壁及び塼	(a)種類 ※表8.3.1 による 厚さ ○100 ・120 ・150 (8.3.2) (b)コンクリートの設計基準強度(F _c) ※21N/mm ² () (c)各部の配筋 ※標仕 各部配筋参考図 7.31による ○図示
	3 ALCパネル	(8.4.2~8.4.5)(表8.4.2)(表8.4.3)(表8.4.4)
	種別 単位荷重(N/m ²) 厚さ(mm) 耐火性能	
・外壁パネル ・1180 ・1960 ※100 () ・A種 ・B種		
・間仕切パネル ※100 () ・C種 ・D種 ・E種		
・屋根パネル ・980 ※100 ()		
・床パネル ・2350 ・3530 ・100 ・150 ・有 ・無 ※標仕8.4.4 による		
外壁目地幅 () mm ・製造所の仕様による (8.4.3)		
4 押出成形セメント板	※厚物(厚さ50mm以上) 種類 ※無石綿タイプ (8.5.2~8.5.4)(表8.5.1)(表8.5.2)	
施工箇所 表面形状 厚さ(mm) 工法 耐火性能		
・外壁 ※フラットパネル ・50・60 () ・A種 ・B種		
・間仕切り ※フラットパネル ・50・60 () ・B種 ※無し ・C種 ・有り		
・薄物(厚さ50mm未満)		
・パネルの開口及び欠き込み (8.5.5)		
開口の大きさ 切断後のn' 枠の残り部分の幅		
パネルに開口を設ける場合 短辺 パネル幅の1/2以下 150mm以下		
長辺 500mm以下 300mm以下		
パネルを切り欠く場合 短辺 (n' 枠幅-300mm) 以下 300mm以下		
長辺 500mm以下 300mm以下		
21章 排水工事	1 排水管	排水管用材料 (21.2.1)(表21.2.1)(21.3.6)
	材質 管の種類 管形状(接合方式)	
	※硬質ポリ塩化ビニル管 ※VP ・VU	
	・遠心力鉄筋コンクリート管 ※外圧管(※1種 ・2種) B形(ゴム接合)	
・排水用リサイクル硬質塩化ビニル管 ・DV		
②排水拵及びふた	(21.2.2)	
種別		
・水封形 ・密閉形(フ-ハ-ハ'枠式) ・T-2用 ・T-6用		
・簡易密閉形(ハ'枠式) ・中ふた付密閉形 ・T-14用 ・T-20用		
グレーチングふた (21.2.2)		
材質 形式 種類 適用荷重 巾(バ-ビッチ) 上面形状		
○鋼製 ※受枠付き ・溝ふた用 ・歩行用 ※細目 ※凹凸形		
・ステンレス製 ・ 拵ふた用 ○T-2用 ※普通目 ※平形		
ボルト固定 ・かさ上げ用 ・T-6用 ・凹凸形		
※無し ・図示 ○U字溝用 ・T-14用 ・縁白 ○縞鋼板		
・T-20用		
3 埋戻し土	種別 ・A種 ※B種 ・C種 ・D種 (21.2.2)(表3.2.1)	
22章 舗装工事	1 路床	・遮断層 厚さ(mm) ・ 材料 ※川砂、海砂、良質な山砂 (22.2.2) ・路床安定処理 厚さ(mm) ・ 添加材料の種類 ・盛土材料 種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 (22.2.3)(表3.2.1) ・フィルター層 厚み ・車道150mm歩道50mm (22.2.2)(22.2.3)(表22.2.1) ・ジオテキスタイル 品質 (22.2.3)
	2 路床土の支持力比試験	・行う (・乱した土 ・乱さない土) ・行わない (22.2.5)
	③路床締固め度の試験	○行わない ・行う (22.2.5)
	④砂の粒度試験	○行わない ・行う
	⑤路盤材料	路盤の厚さ 車道部(※150 ()mm) 歩道部(※100 ()mm) (22.3.2) 種別及び呼び名 ※クラッシュランC-40又はクラッシュランスラグCS-40 ○再生クラッシュランC-40 締固め度の検査 ※行う (箇所) ○行わない
	⑥路盤の構成及び仕上げ	○標仕22.3.2(C)は適用しない (22.3.2)(表22.3.2)
	7 アスファルト舗装	構成及び厚さ ・車道部の基層なし 基層 - 表層 50mm (22.4.2) ・車道部の基層有り 基層 50mm 表層 30mm ・歩道部 基層 - 表層 30mm 配合その他 (22.4.4) 加熱アスファルト混合物等の種類 (表22.4.6) 基層 ・粗粒度アスファルト混合物(20) 表層 ※密粒度アスファルト混合物(13)又は密粒度アスファルト混合物(13F) ・細粒度アスファルト混合物(13)又は細粒度ギャップアスファルト混合物(13F)
	試験練り ・行う ※行わない (22.4.5)	
	シールコート ・行う ※行わない (22.4.6)	
	切取り試験 ・行う ※行わない (22.4.6)	
平坦性 ※通行に支障となる水たまりを生じない程度 アスファルト混合物の抽出試験 ・行う ・行わない		
⑧コンクリート舗装	構成及び厚さ ※表22.5.1による ○図示 (22.5.2)(表22.5.1) コンクリート ※表22.5.2による ○図示 (22.5.3)(表22.5.2) 注入目地材 ※低弾性タイプ ・高弾性タイプ (表22.5.3) 厚さの試験 ・行う ※行わない (22.5.6) 平坦性 ※通行に支障となる水たまりを生じない程度	
9 カラー舗装	構成及び厚さ ※表22.6.1による (22.6.2)(表22.6.1) 舗装の種類 ・加熱系(・アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物) ・常温系(・ノート工法 ・塗布工法) 車道部の基層 ・有り ※無し	
10 透水性アスファルト舗装	厚さ ※歩道部30mm (22.7.2) 平坦性 ※着しい不陸がないもの アスファルト ・歩道部 ※ストレートアスファルト (22.7.3)(表22.7.1)	
試験練り ・行う ※行わない (22.7.4)		
開粒度アスファルト混合物の抽出試験 ・行う ・行わない (22.7.6)		
11 ブロック系舗装	目地材 ※砂 ・モルタル (22.8.2) 舗石の基層 ※コンクリート舗装 ・アスファルト舗装 平坦性 ※歩行に支障となる段差がない(3mm以下) 舗石の種類 ・形状 ・寸法 コンクリート平板の種類及び寸法 ・N300 (22.8.3) インターロッキングブロック 材質 形状 表面加工 種類 寸法	
クッション材 ※砂 ・空練りモルタル		
12 砂利敷き	材料 ・A種(通路) ・B種(建物周囲その他) (22.9.2)	



附近見取図

■ 工事概要		■ 建物概要		
工事名称	北山地区火葬場解体工事	棟名称	火葬場	倉庫
発注者	伊賀市	構造	鉄骨造	鉄骨造
所在地	三重県伊賀市北山 地内	階数	平屋	平屋
工事内容	解体（敷地内付属工作物撤去含む） 改修（敷地内工作物新設含む）	高さ	4.050m	3.600m
工期	令和3年10月～令和4年2月	延べ床面積	75.56㎡	19.44㎡



特記事項	変更事項	
.	.	
.	.	
.	.	
.	日付	

日付	21.07.31	名称	北山地区火葬場解体工事	図面番号	A-06
種類		縮尺	A3版 NS	検印	
担当者		図名	現況配置図	縮尺	A2版 1/200

■外部仕上表

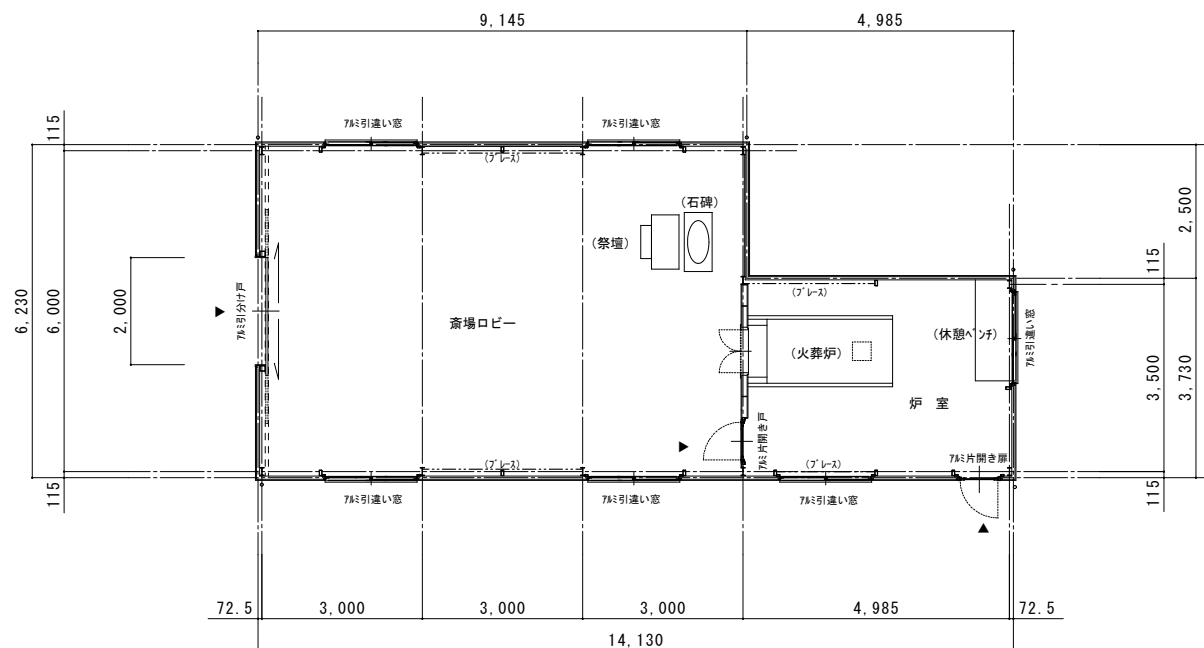
屋根	野地板：木毛セメント板t=15 屋根葺材：大波スレート⑦
外壁	プリントリブ鋼板貼
巾木	コンクリート立上りの上 モルタル金ゴテ押え
樋	塩ビ製 樋径：Φ60
その他	

⑦ アスベスト含有建材（レベル3）

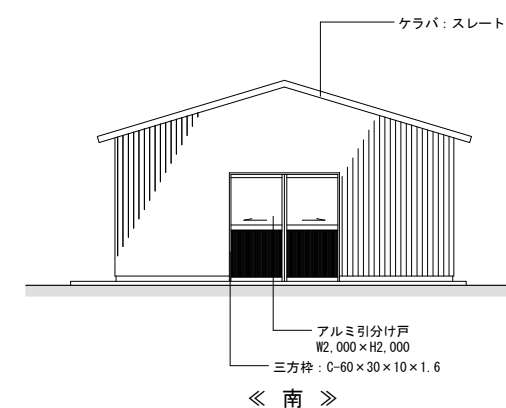
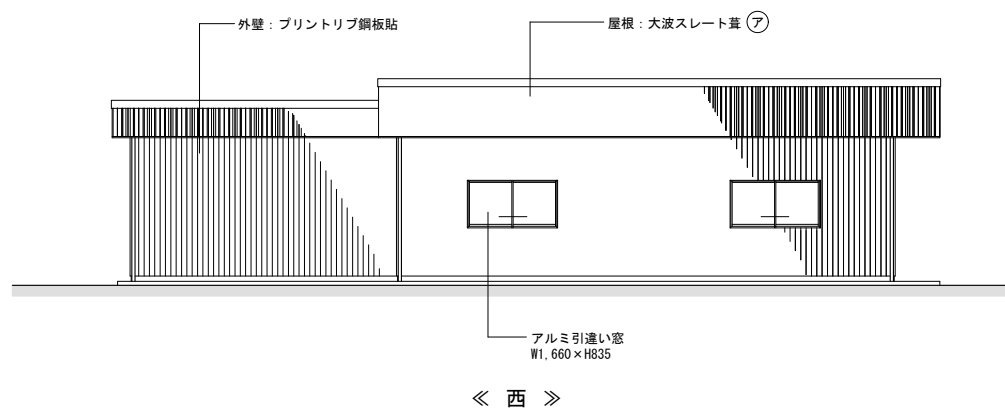
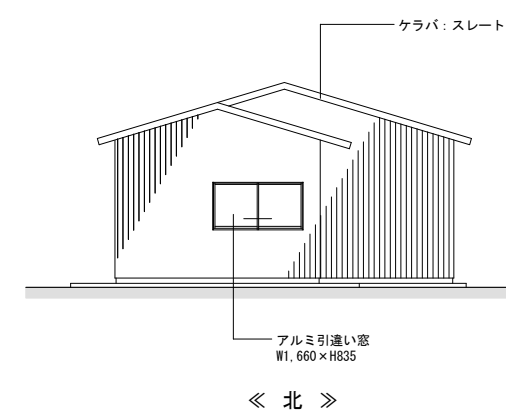
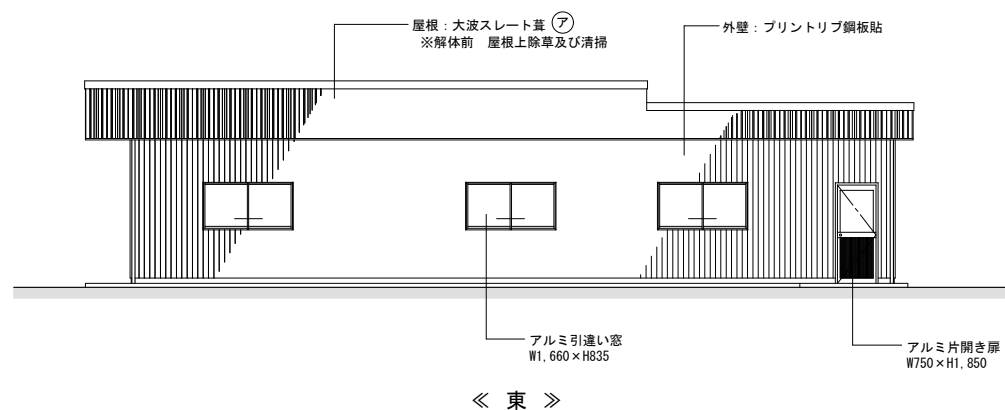
■内部仕上表

	斎場ロビー	炉室
床	土間コンクリートの上 モルタル金ゴテ押え	土間コンクリートの上 モルタル金ゴテ押え
巾木	コンクリート立上りの上 モルタル金ゴテ押え	コンクリート立上りの上 モルタル金ゴテ押え
壁	外壁鋼板表し	外壁鋼板表し
天井	屋根野地板表し	屋根野地板表し
その他	石碑 祭壇	休憩ベンチ

<備考>



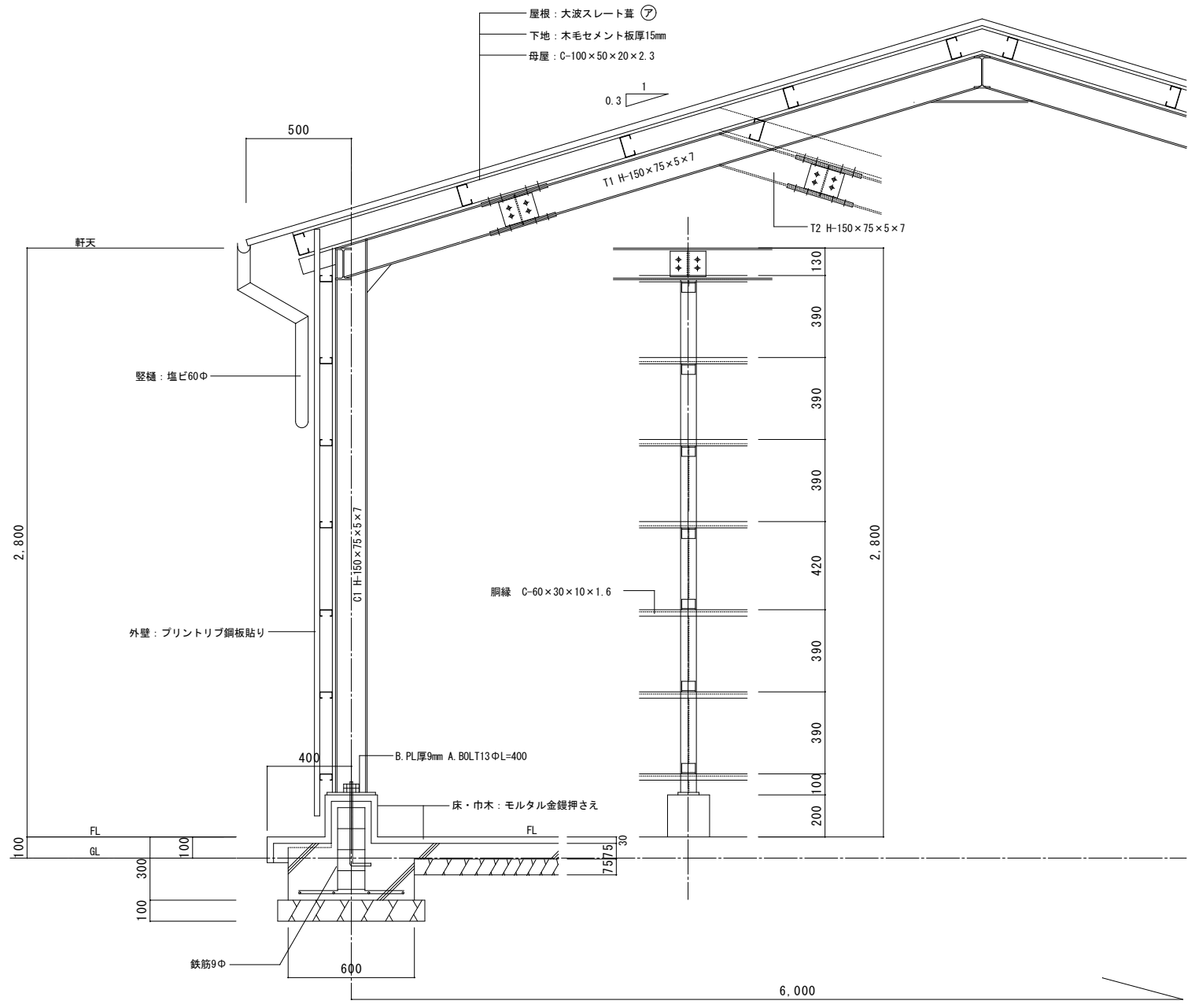
平面図 S=1:100



立面図 S=1:100

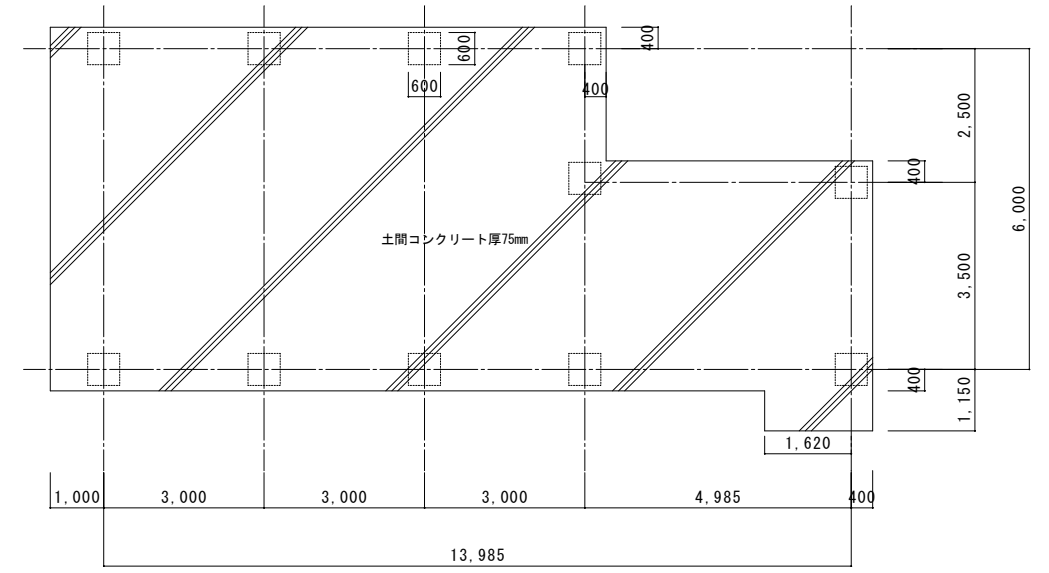
⑦ アスベスト含有建材（レベル3）

特記事項	変更事項	日付	日付	' 21. 07. 31	名称	北山地区火葬場解体工事	図番	A3版 縮小 A2版 1/100	図庫番号	A-07
			機図		図名	火葬場 平面図 立面図		検印		

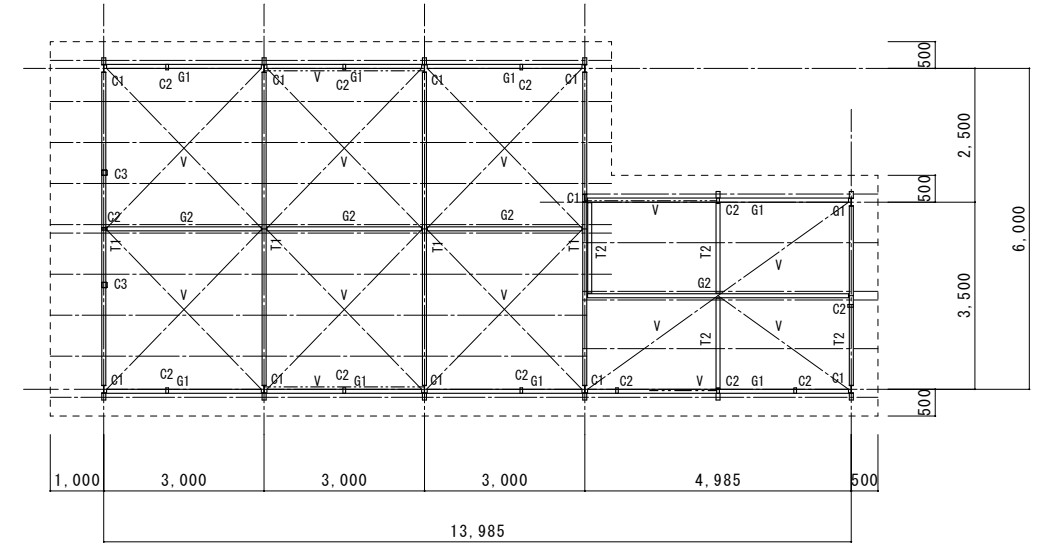


矩計図 S=1:20

(ア) アスベスト含有建材 (レベル3)

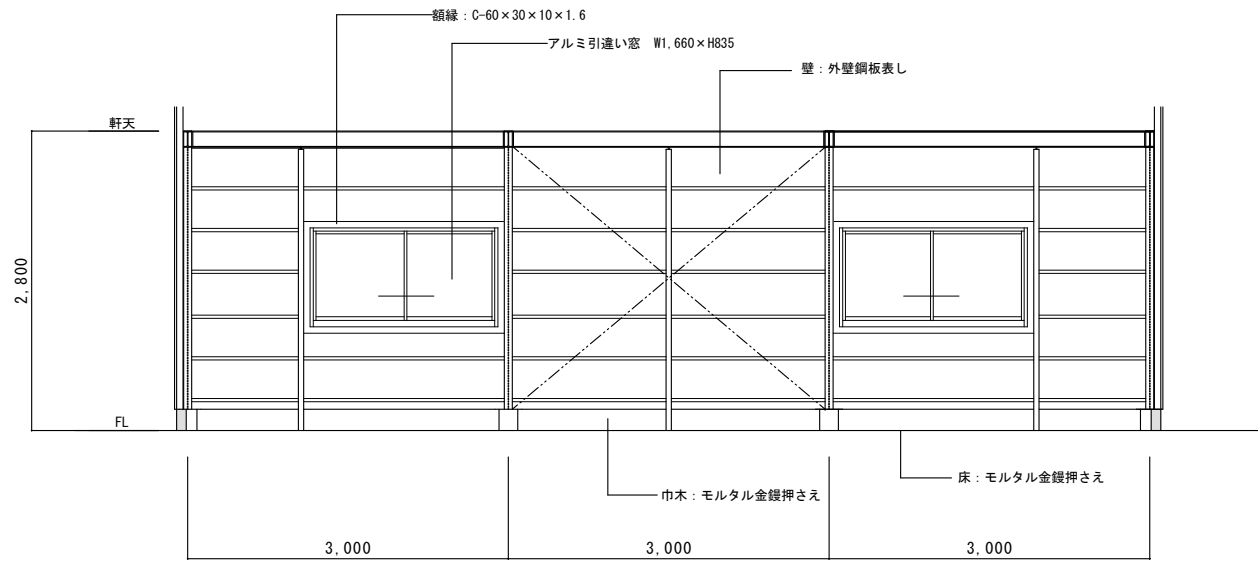


基礎伏図 S=1:100

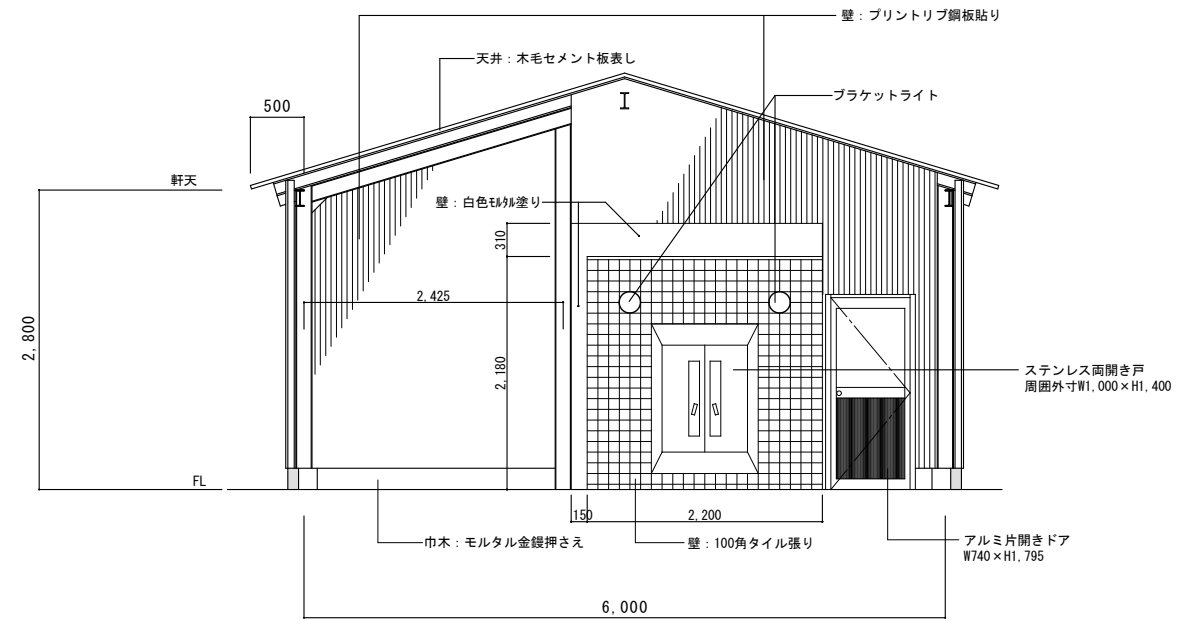


小屋伏図 S=1:100

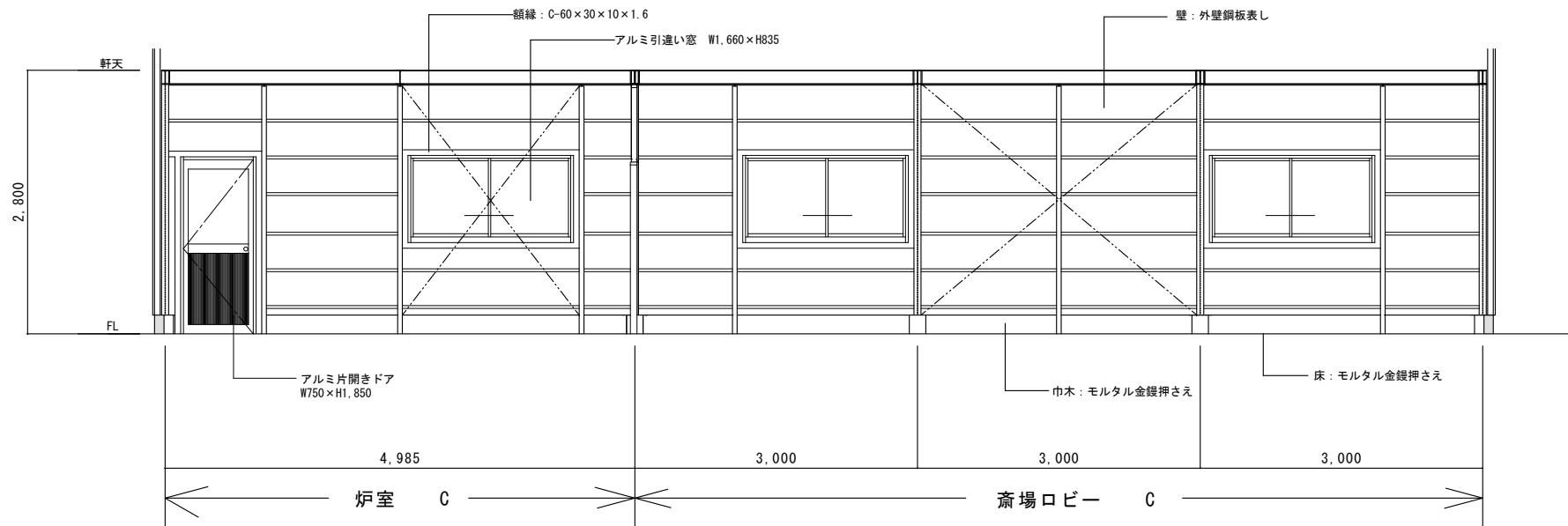
- C1 H-150×75×5×7
- C2 □-100×50×2.3
- C3 □-100×100×2.3
- G1 H-150×75×5×7
- G2 H-150×75×5×7
- T1 H-150×75×5×7
- T2 H-150×75×5×7
- V プレス 13φ
- 母屋 C-100×50×20×2.3
- 胴縁 C-60×30×10×1.6



斎場ロビー A

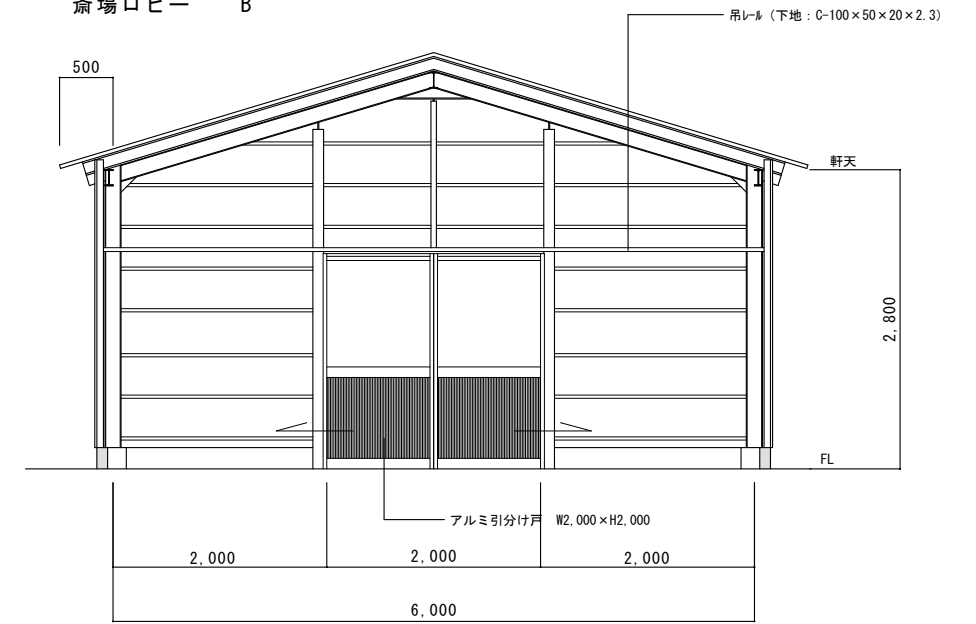


斎場ロビー B

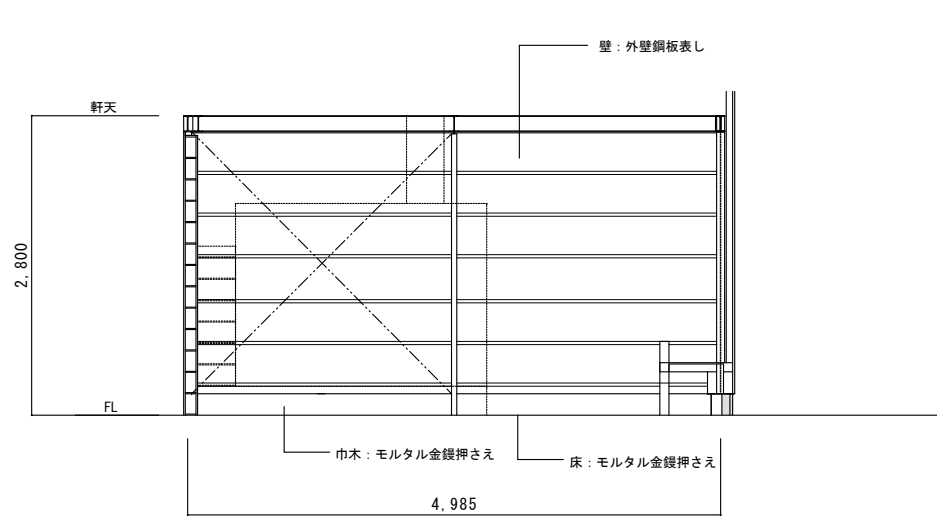


炉室 C

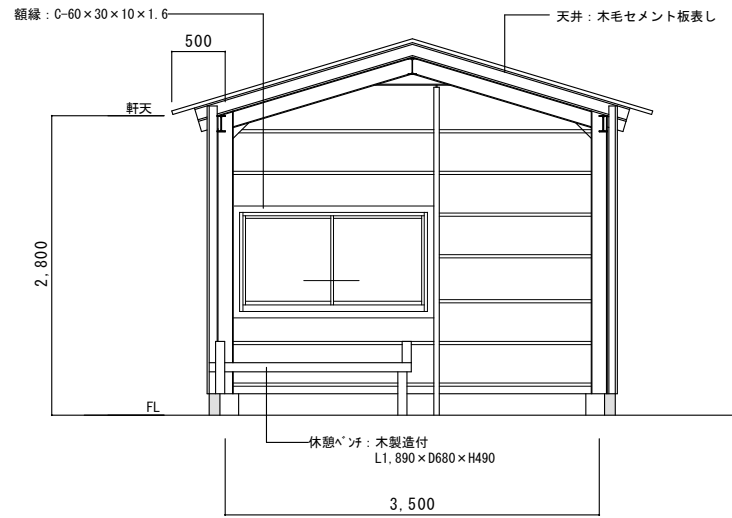
斎場ロビー C



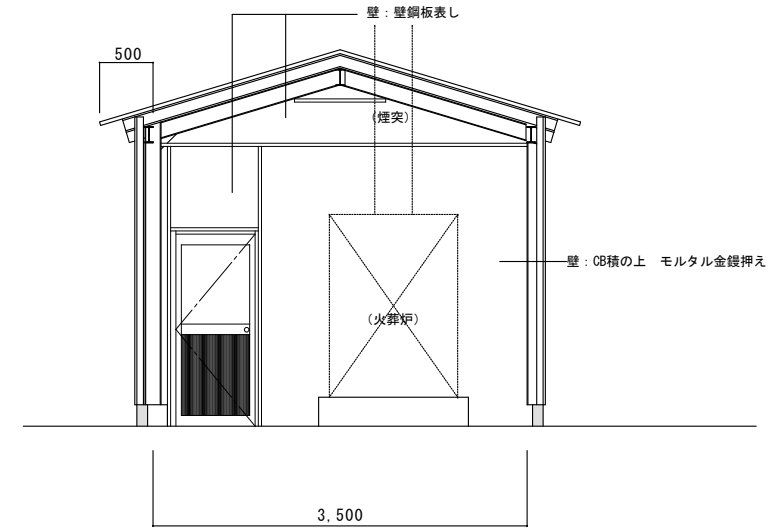
斎場ロビー D



炉室 A

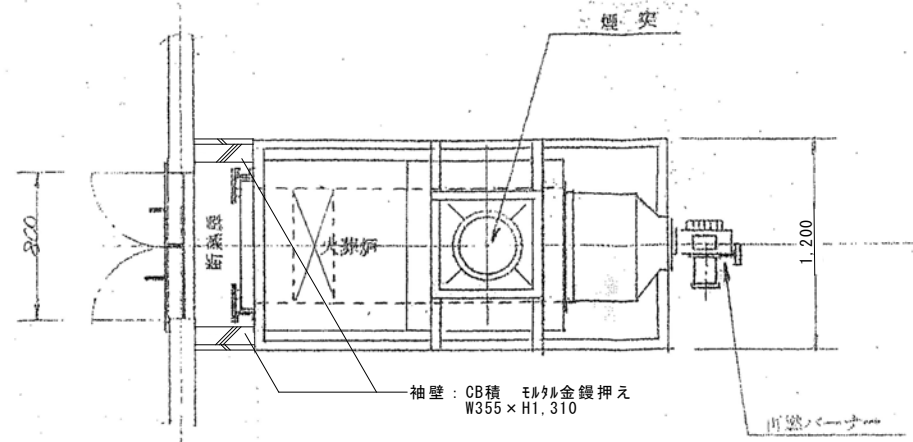


炉室 B



炉室 D

特記事項	変更事項	日付	21.07.31	名称	北山地区火葬場解体工事	図面番号	A-09
		検図		図名	火葬場展開図	縮尺	A3版 縮小 A2版 1/50
		日付					検印



平面図

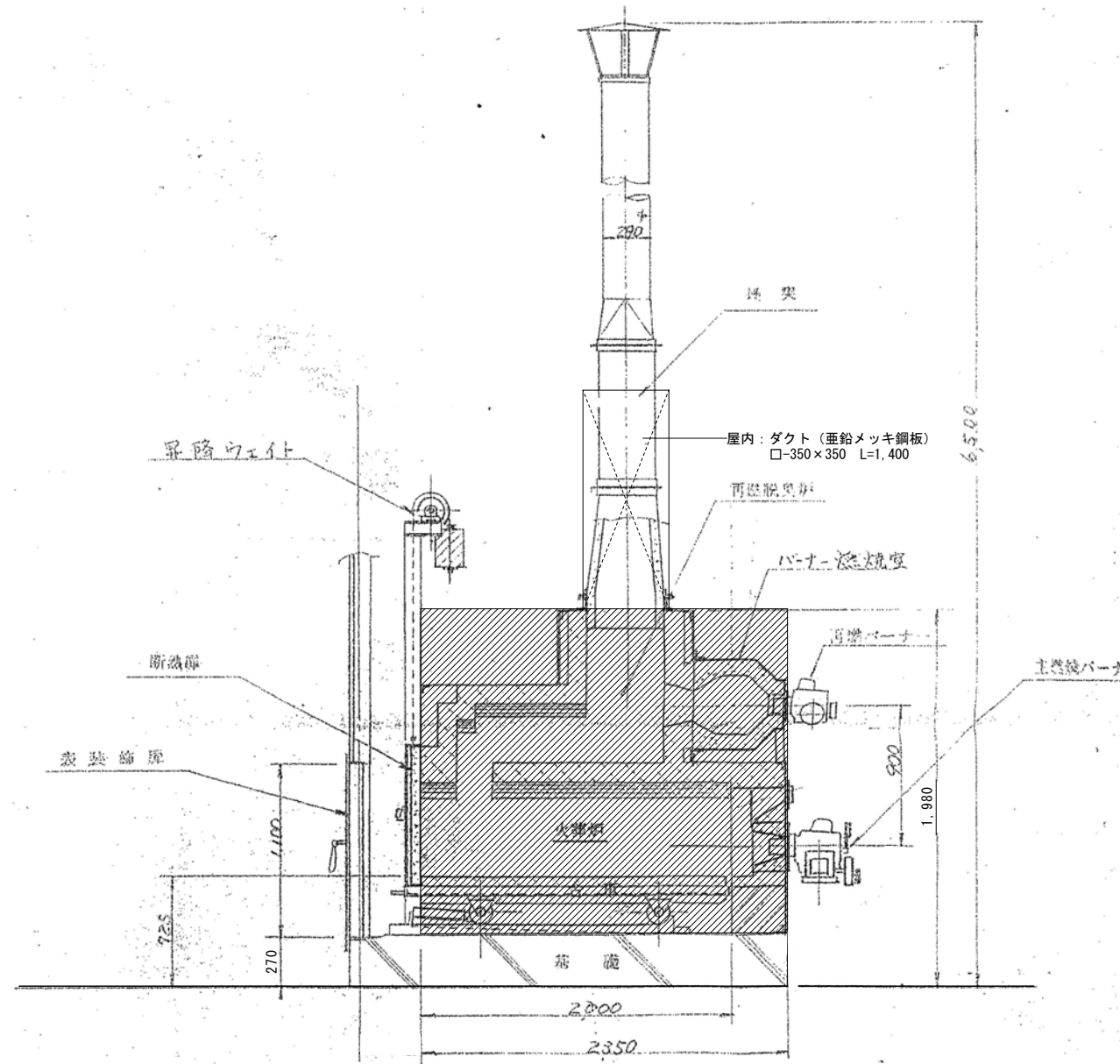
※基礎・付属部品とも全て撤去・処分



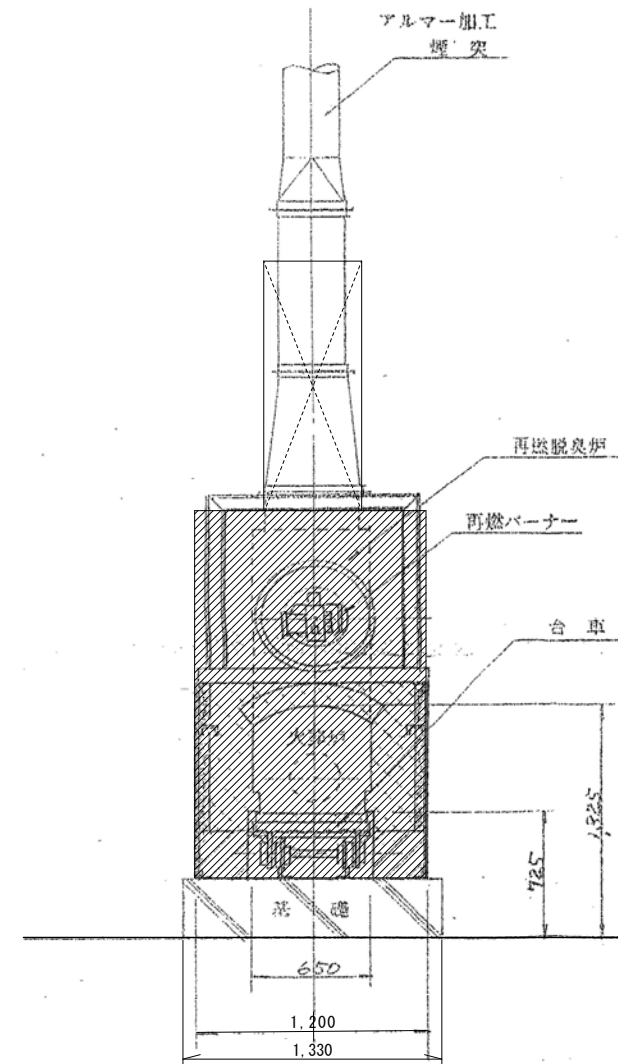
■現況写真



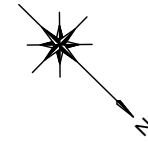
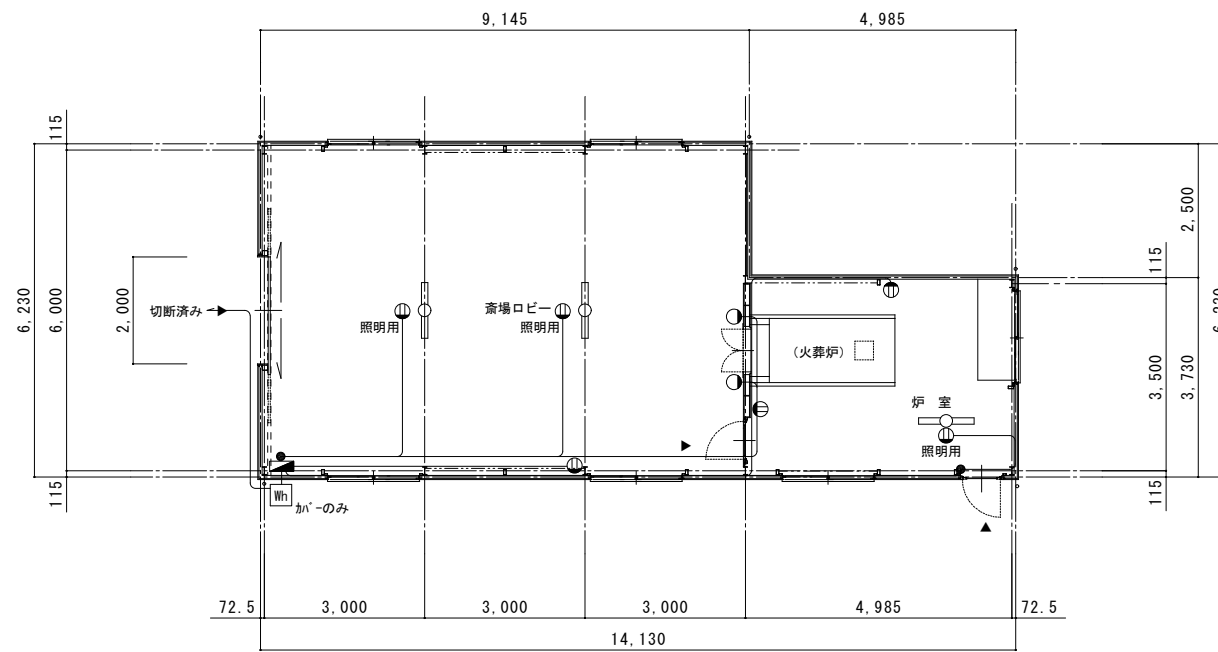
■現況写真



立面図

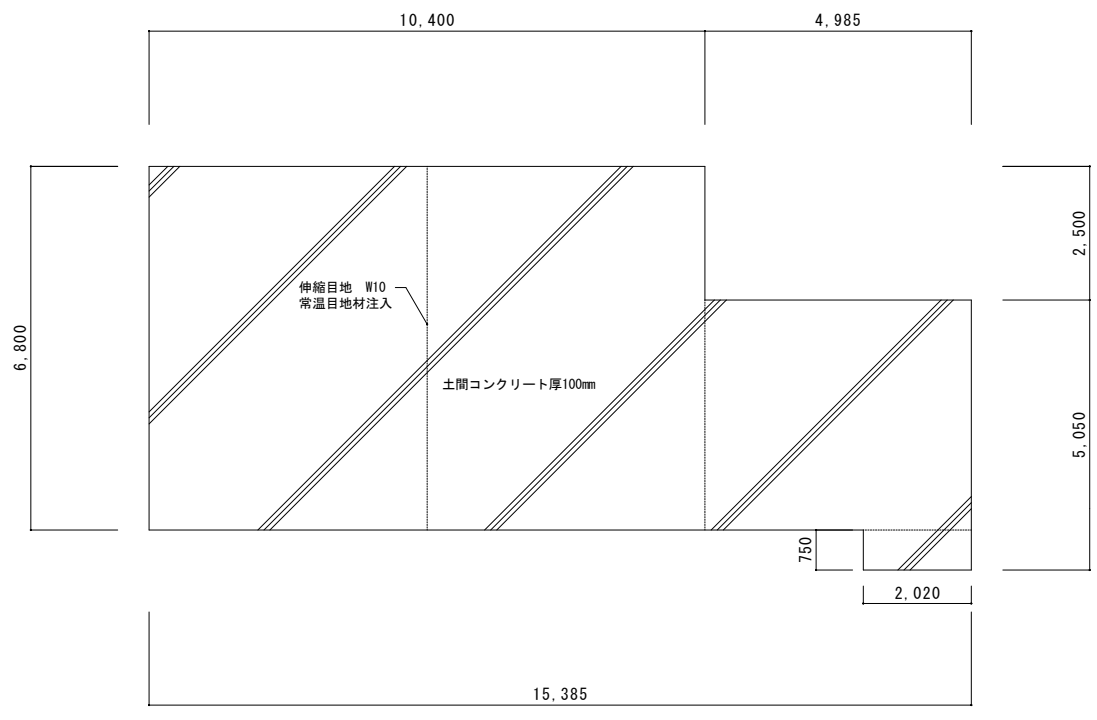


特記事項	変更事項	日付	日付	21. 07. 31	名称	北山地区火葬場解体工事	図面番号	A-10
			検図		図名	火葬場 火葬炉詳細図	縮尺	A3版 NS A2版 NS
			製図				検印	

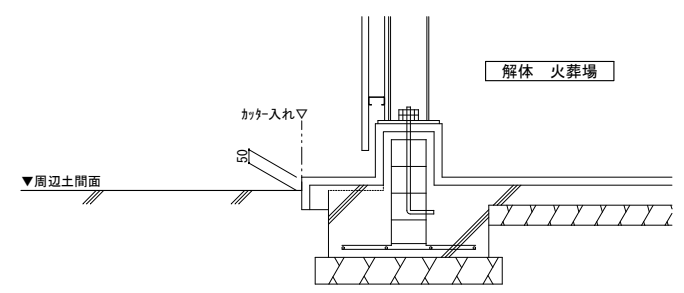


電気設備図 S=1:100

記号	名称
○—	蛍光灯 富士型 FL40W×2
●	壁付白熱灯
Ⓢ	コンセント(露出)
●	スイッチ(露出)
■	ブレーカー(露出)×3 木板下地

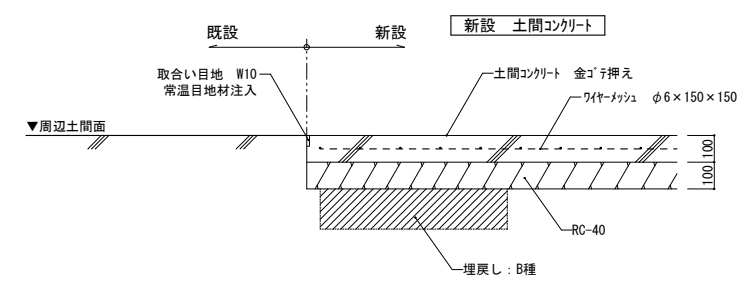


土間伏図 S=1:100



※基礎寸法は矩計図による。

◀ 現況 ▶

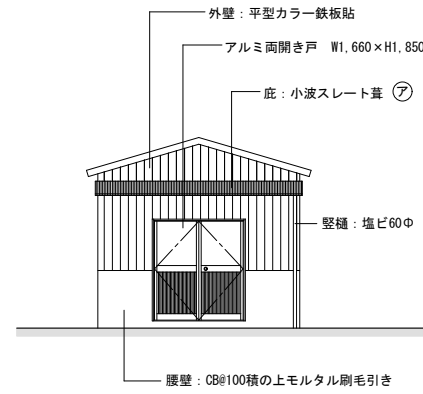


コンクリート：F_c21-18-20

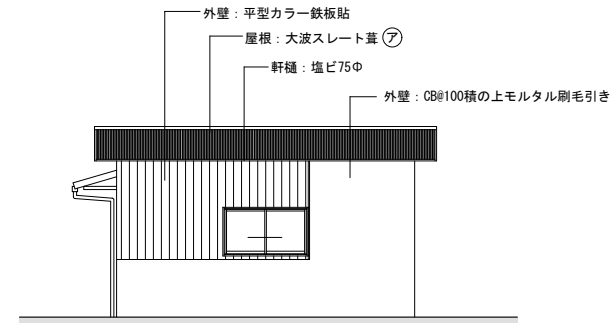
◀ 解体後 ▶

断面詳細図 S=1:20

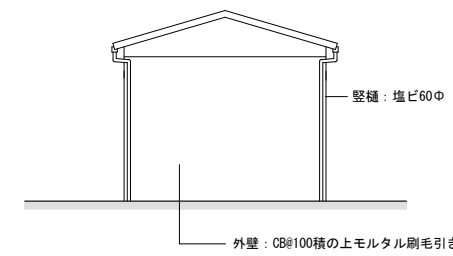
特記事項	変更事項	・	日付	21. 07. 31	名称	北山地区火葬場解体工事	図番	A-13	
		・		機図		火葬場		縮小 A3版 1/100	
		・		詳図		新設 土間コンクリート詳細図			検印
		・		日付					



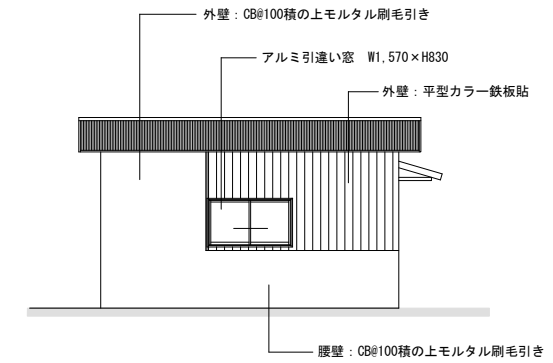
《 南 》



《 東 》



《 北 》



《 西 》

立面図 S=1:100

㊦ アスベスト含有建材 (レベル3)

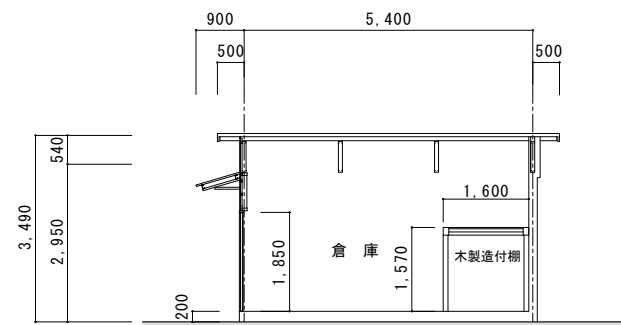
■外部仕上表 ㊦ アスベスト含有建材 (レベル3)

屋根	大波スレート葺 ㊦
庇	小波スレート葺 ㊦
外壁	平型カラー鉄板貼 CB積モルタル刷毛引き仕上
腰壁	CB積モルタル刷毛引き仕上
樋	塩ビ製 軒φ75 縦φ60
その他	

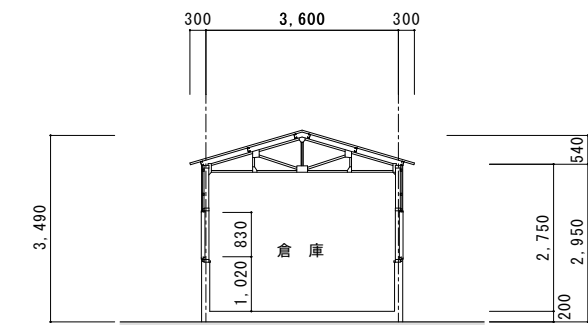
■内部仕上表

床	土間コンクリートの上 モルタル金ゴテ押え
腰壁	CB積モルタル金ゴテ押え
壁	外壁鉄板表し CB積モルタル金ゴテ押え
天井	屋根スレート表し
その他	造付木製棚

<備考>

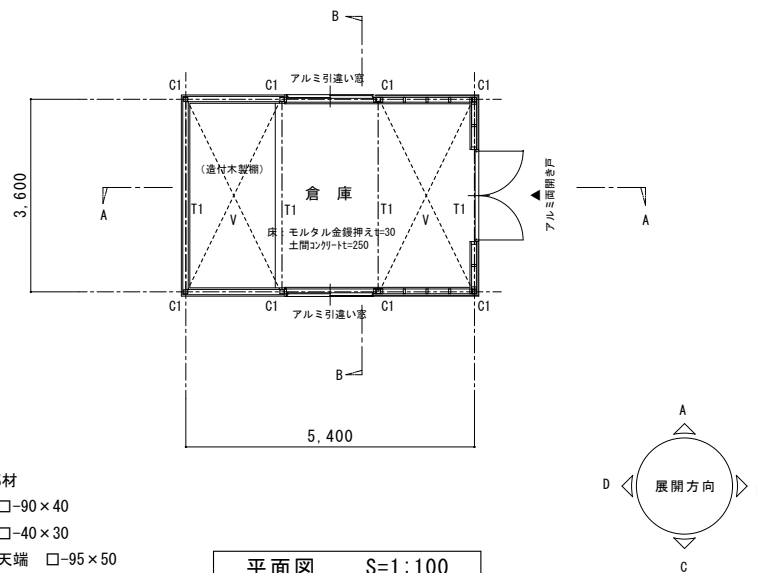
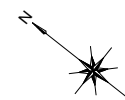


《 A-A 断面 》



《 B-B 断面 》

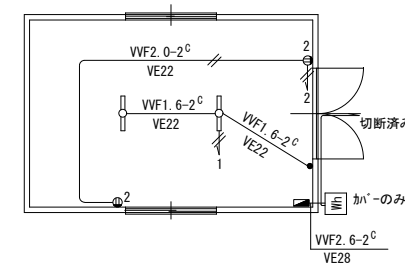
断面図 S=1:100



平面図 S=1:100

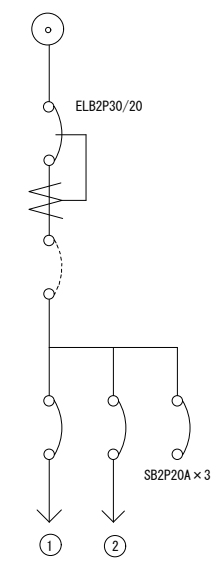
- 鉄骨構造部材
- C1 □-75×75×2.3
 - T1 C-75×35×15×2.3 (15ス)
 - V 屋根ブレース 9φ
 - 母屋 C-75×35×15×2.3

- 木造作部材
- 間柱 □-90×40
 - 胴縁 □-40×30
 - 土台・天端 □-95×50
 - 窓横柱側 □-92×38
 - 見切 □30×24

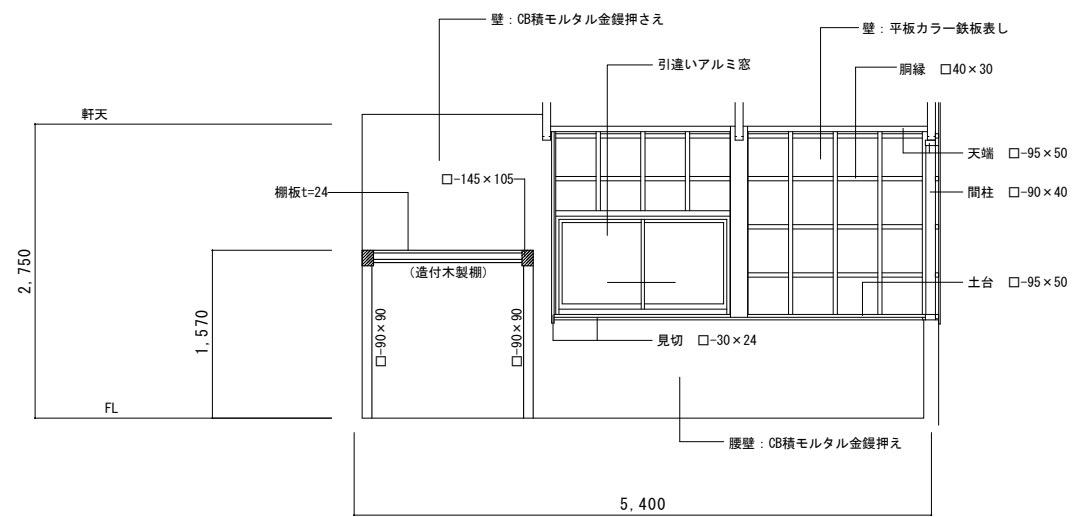


電気設備図 S=1:100

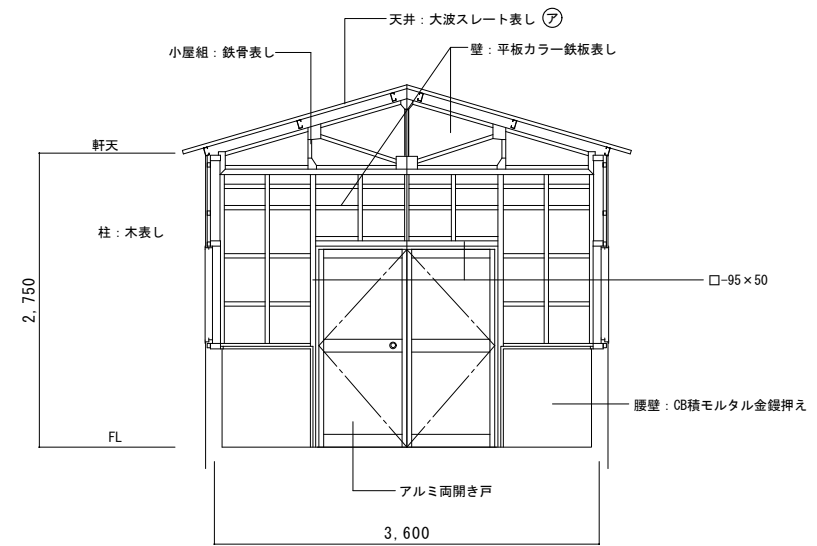
記号	名称
○	蛍光灯 富士型 FL40W×2
Ⓧ	コンセント (露出×1、埋込×1)
●	スイッチ
■	分電盤



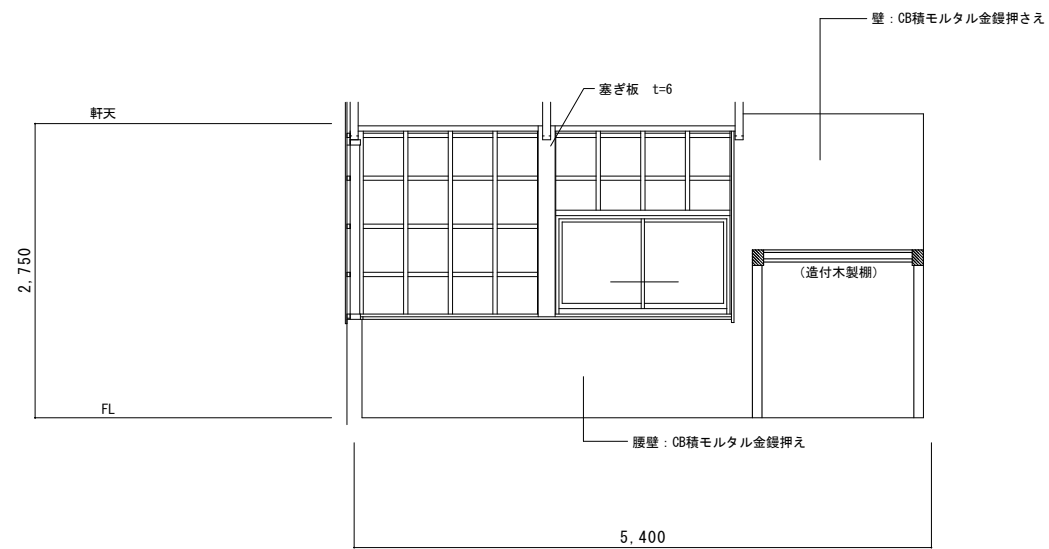
《 系統図 》



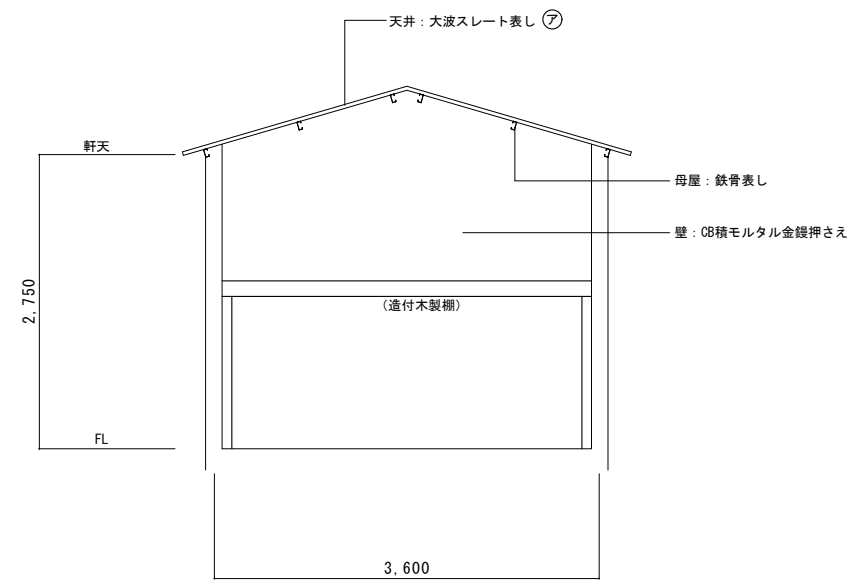
倉庫 A



倉庫 B



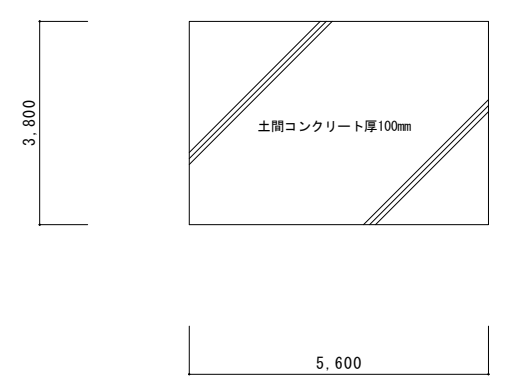
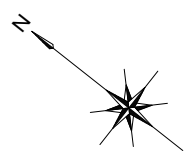
倉庫 C



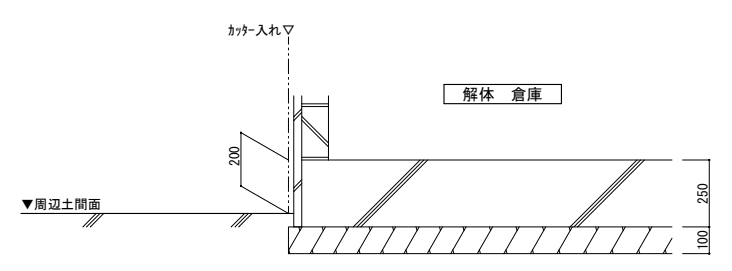
倉庫 D

㊦ アスベスト含有建材 (レベル3)

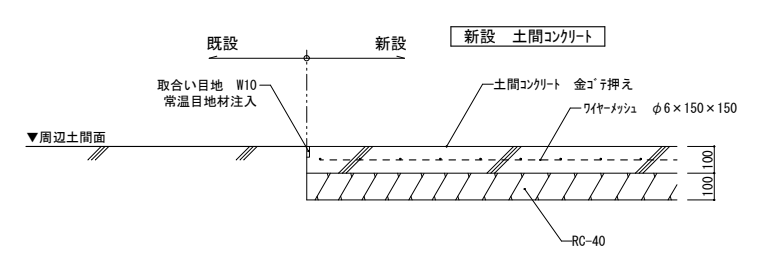
特記事項	変更事項		日付	21.07.31	名称	北山地区火葬場解体工事	図面番号	A-15
			棟名		倉庫	縮尺	A3版 NS	検印
			図名		展開図	A2版	1/50	
			日付					



土間伏図 S=1:100



<< 現況 >>

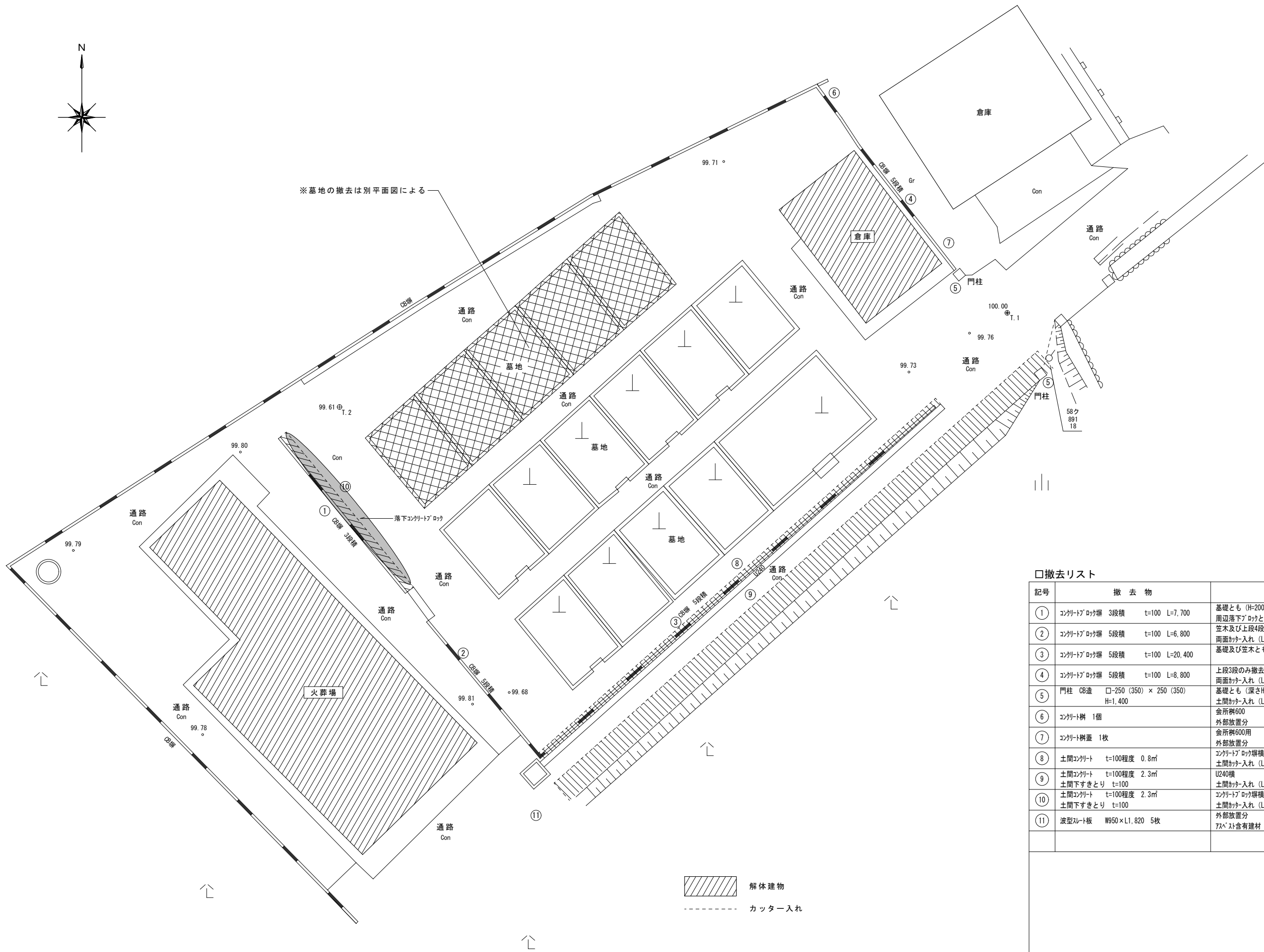


コンクリート : Fc21-18-20

<< 解体後 >>

断面詳細図 S=1:20

特記事項 ・ ・ ・	変更事項	・	日付 ' 21. 07. 31	名称	北山地区火葬場解体工事	図番 倉庫 新設	縮尺 A3版 縮小 A2版 1/100・20	図名 土間コンクリート詳細図	図章 A-16
	・	・		・	・				
	・	・		・	・				
	日付	・		・	・				



口撤去リスト

記号	撤去物	備考
①	コンクリートブロック 3段積 t=100 L=7,700	基礎とも (H=200程度) 周辺落下ブロックとも (上段2段分及び笠木)
②	コンクリートブロック 5段積 t=100 L=6,800	笠木及び上段4段のみ撤去 両面カッター入れ (L=13,500)
③	コンクリートブロック 5段積 t=100 L=20,400	基礎及び笠木とも (H=200程度)
④	コンクリートブロック 5段積 t=100 L=8,800	上段3段のみ撤去 両面カッター入れ (L=17,600)
⑤	門柱 CB造 □-250 (350) × 250 (350) H=1,400	基礎とも (深さH=200程度) 土間カッター入れ (L=2,000)
⑥	コンクリート樹 1個	会所樹600 外部放置分
⑦	コンクリート樹蓋 1枚	会所樹600用 外部放置分
⑧	土間コンクリート t=100程度 0.8㎡	コンクリートブロック縦横 土間カッター入れ (L=20,800)
⑨	土間コンクリート t=100程度 2.3㎡ 土間下すきとり t=100	U240横 土間カッター入れ (L=26,800)
⑩	土間コンクリート t=100程度 2.3㎡ 土間下すきとり t=100	コンクリートブロック縦横 土間カッター入れ (L=8,300)
⑪	波型スレート板 W950×L1,820 5枚	外部放置分 7xベ スト含有建材 (レベ #3)

① コンクリートブロック塀 ⑩ 土間コンクリート ② コンクリートブロック塀 ③ コンクリートブロック塀 ⑧ 土間コンクリート ④ コンクリートブロック塀



■ 火葬場東側



■ 火葬場東側



■ 墓地南側



■ 倉庫東側

⑤ 門柱 ⑪ 波型スレート ⑥ コンクリート葺 ⑦ コンクリート樹蓋



■ 倉庫南側



■ 火葬場南側



■ 倉庫北東側

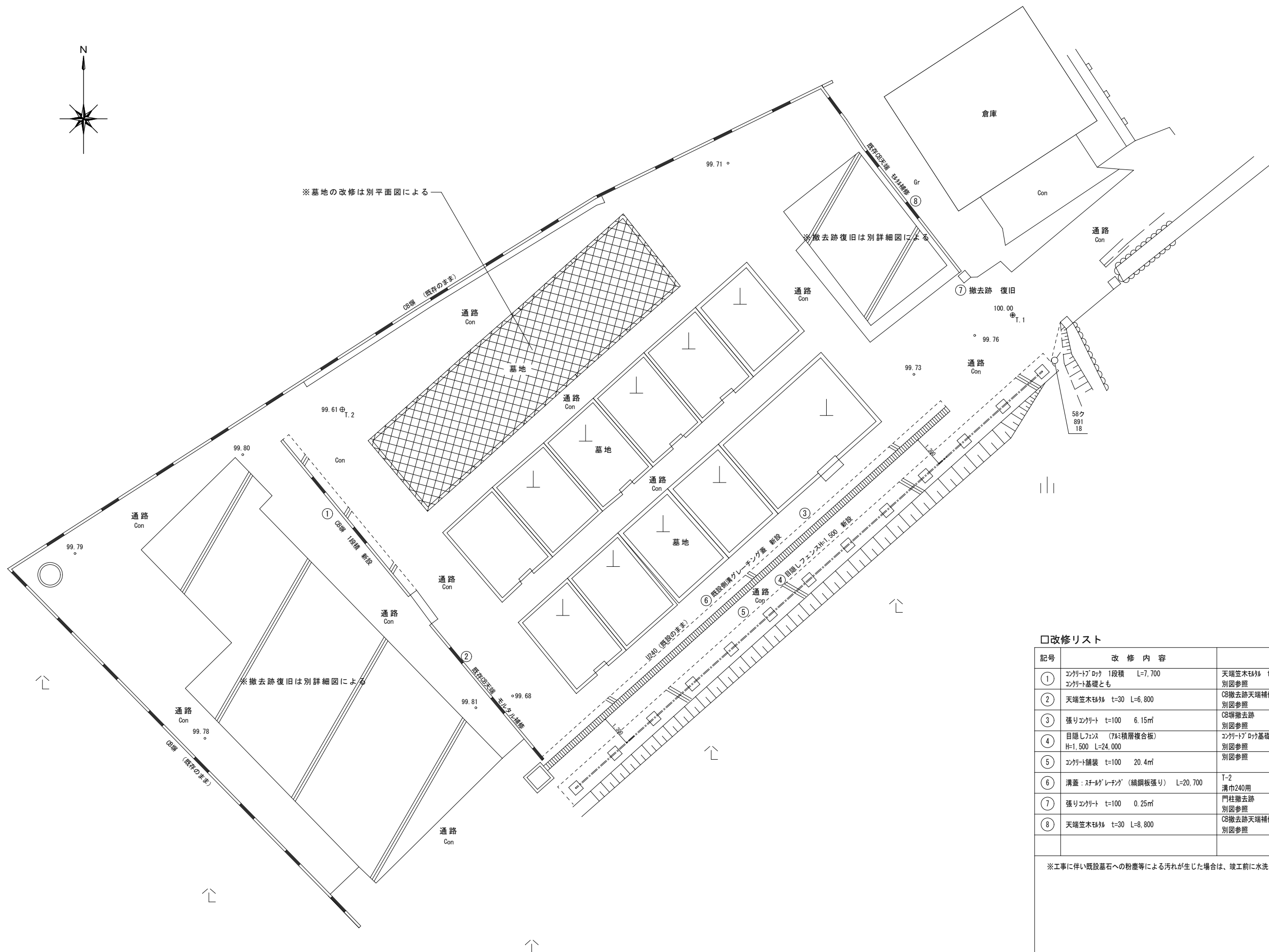


■ 倉庫東側

⑨ 土間コンクリート



■ 墓地南側



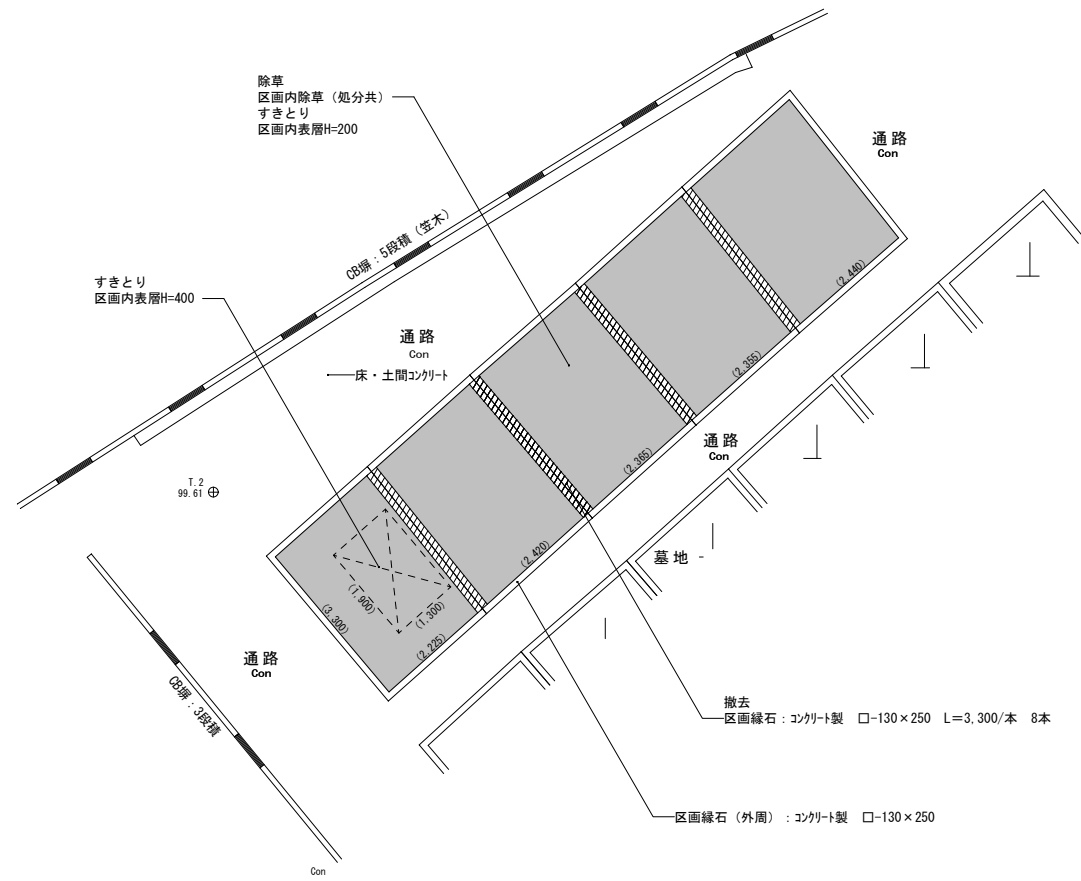
□改修リスト

記号	改修内容	備考
①	コンクリートブロック 1段積 L=7,700 コンクリート基礎とも	天端笠木t=30 別図参照
②	天端笠木t=30 L=6,800	CB撤去跡天端補修 別図参照
③	張りコンクリート t=100 6.15㎡	CB撤去跡 別図参照
④	目隠しフェンス (7ø積層複合板) H=1,500 L=24,000	コンクリートブロック基礎 (□=400×400×600) 別図参照
⑤	コンクリート舗装 t=100 20.4㎡	別図参照
⑥	溝蓋: スチールグレーチング (縦鋼板張り) L=20,700	T-2 溝巾240用
⑦	張りコンクリート t=100 0.25㎡	門柱撤去跡 別図参照
⑧	天端笠木t=30 L=8,800	CB撤去跡天端補修 別図参照

※工事に伴い既設墓石への粉塵等による汚れが生じた場合は、竣工前に水洗いを行うこと。(事前に監督員と協議を行う)

特記事項	変更事項
・	・
・	・
・	・
・	・
日付	

日付	21.07.31	名称	北山地区火葬場解体工事	図面番号	A-19
種別		縮尺	A3版 NS	検印	
担当者		図名	外構改修図	縮尺	A2版 1/100

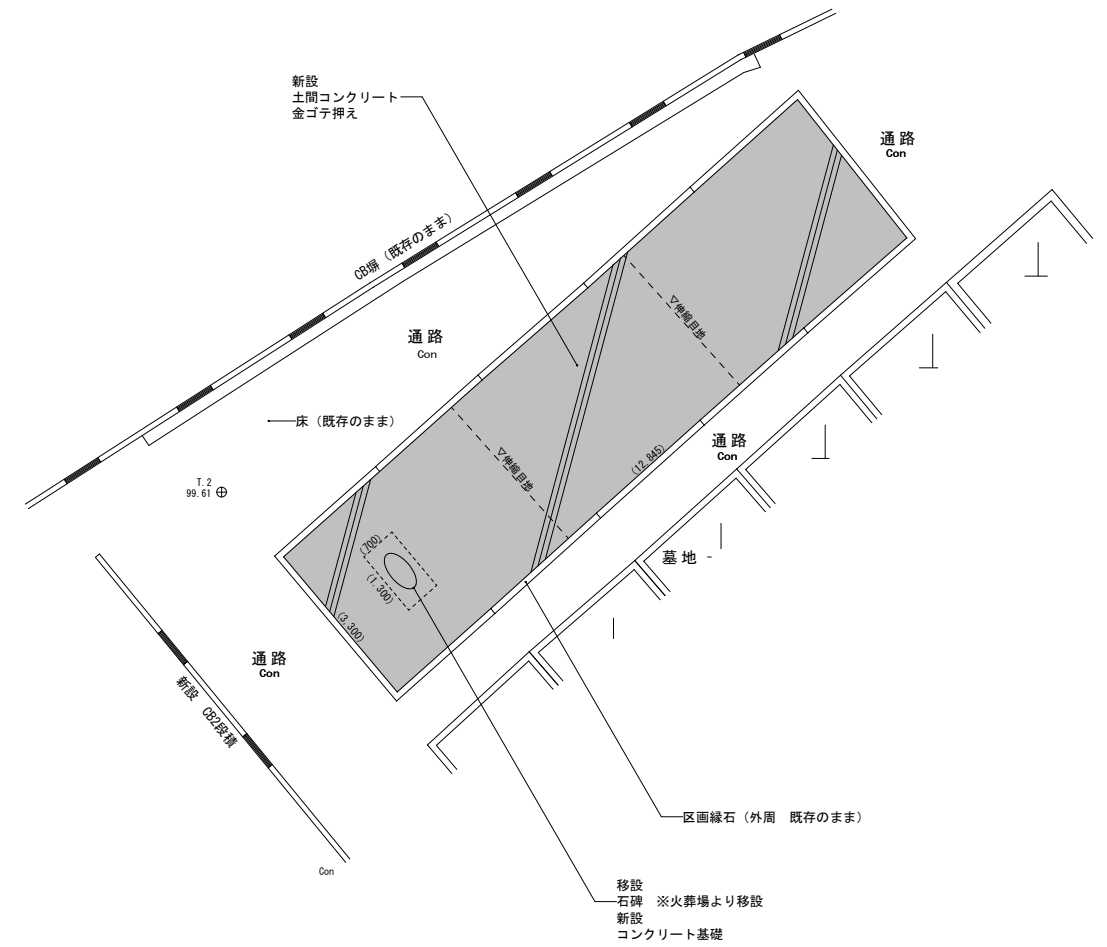


※CB塀の撤去は別図による。

現状

平面図 S=1:100

- ... 区画緑石撤去範囲
- ... 区内除草及びすきとり範囲



※CB塀の改修は別図による。

改修

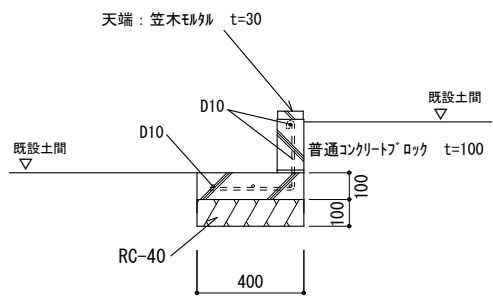
平面図 S=1:100

- ... 土間コンクリート新設範囲

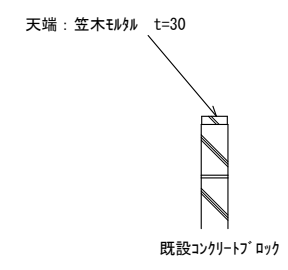
特記事項	変更事項	日付	21.07.31	名称	北山地区火葬場解体工事	図面番号	A-20
		棟名		図名	墓地	縮尺	A3版 NS A2版 1/100
		日付		現況・改修	平面図	換印	

①	コンクリートブロック 1段積	S=1/20	② ⑧	天端笠木モルタル	S=1/20	④	目隠しフェンス	S=1/20
---	----------------	--------	-----	----------	--------	---	---------	--------

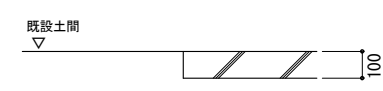
参考：朝日スチール工業 XW-1500-M



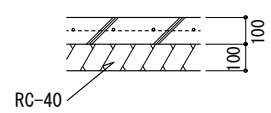
コンクリート Fc18-18-25
鉄筋 SD295A



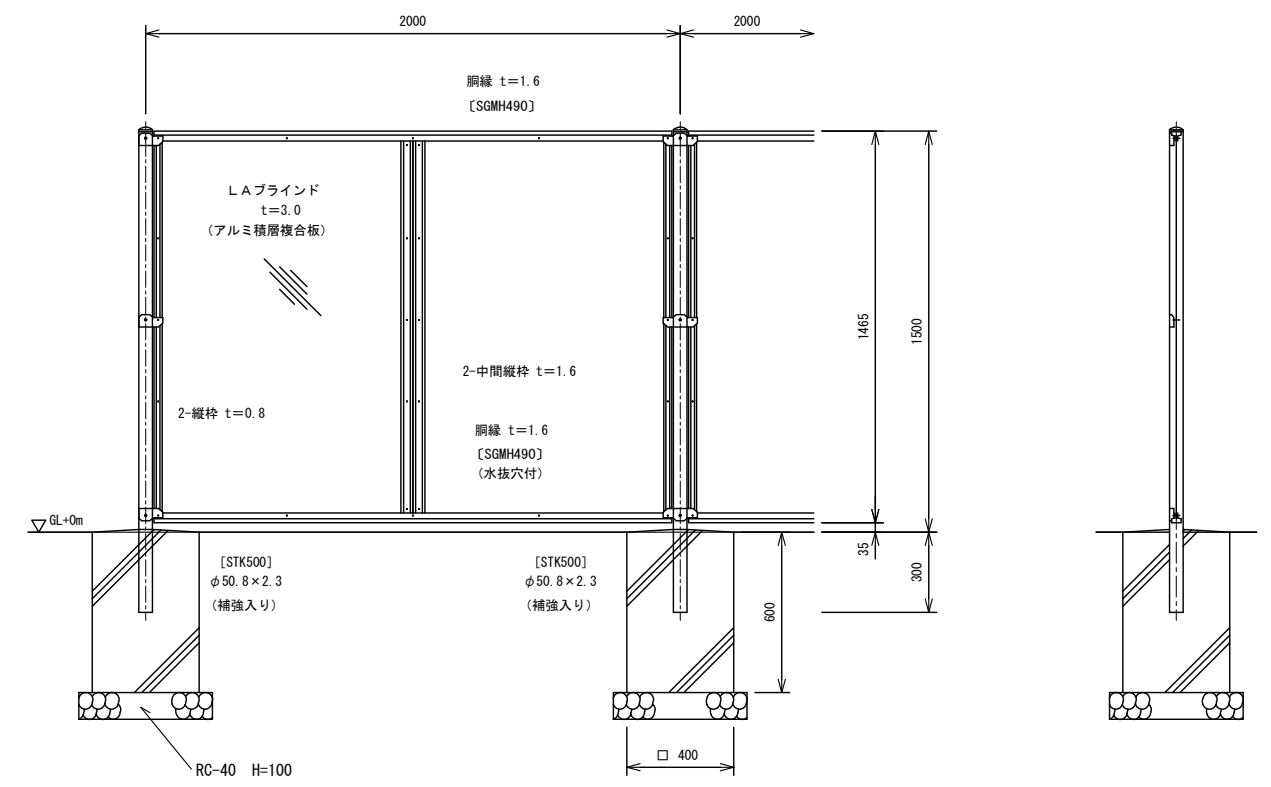
③ ⑦	張りコンクリート	S=1/20	⑤	コンクリート舗装	S=1/20
-----	----------	--------	---	----------	--------



コンクリート Fc18-18-25



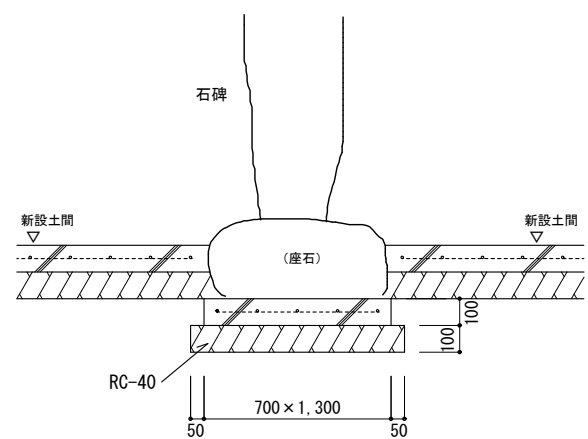
コンクリート Fc18-18-25
ワイヤーメッシュ φ6-150×150



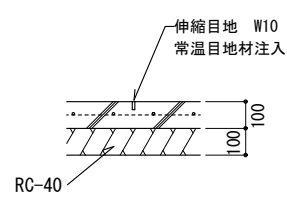
平面図

側面図

	石碑基礎	S=1/20		土間コンクリート	
--	------	--------	--	----------	--



コンクリート Fc18-18-25
ワイヤーメッシュ φ6-150×150

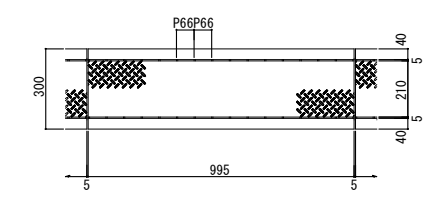


コンクリート Fc18-18-25
ワイヤーメッシュ φ6-150×150

⑥	溝蓋：スチール'レチング' (網鋼板張り) T-2	S=1/20
---	---------------------------	--------

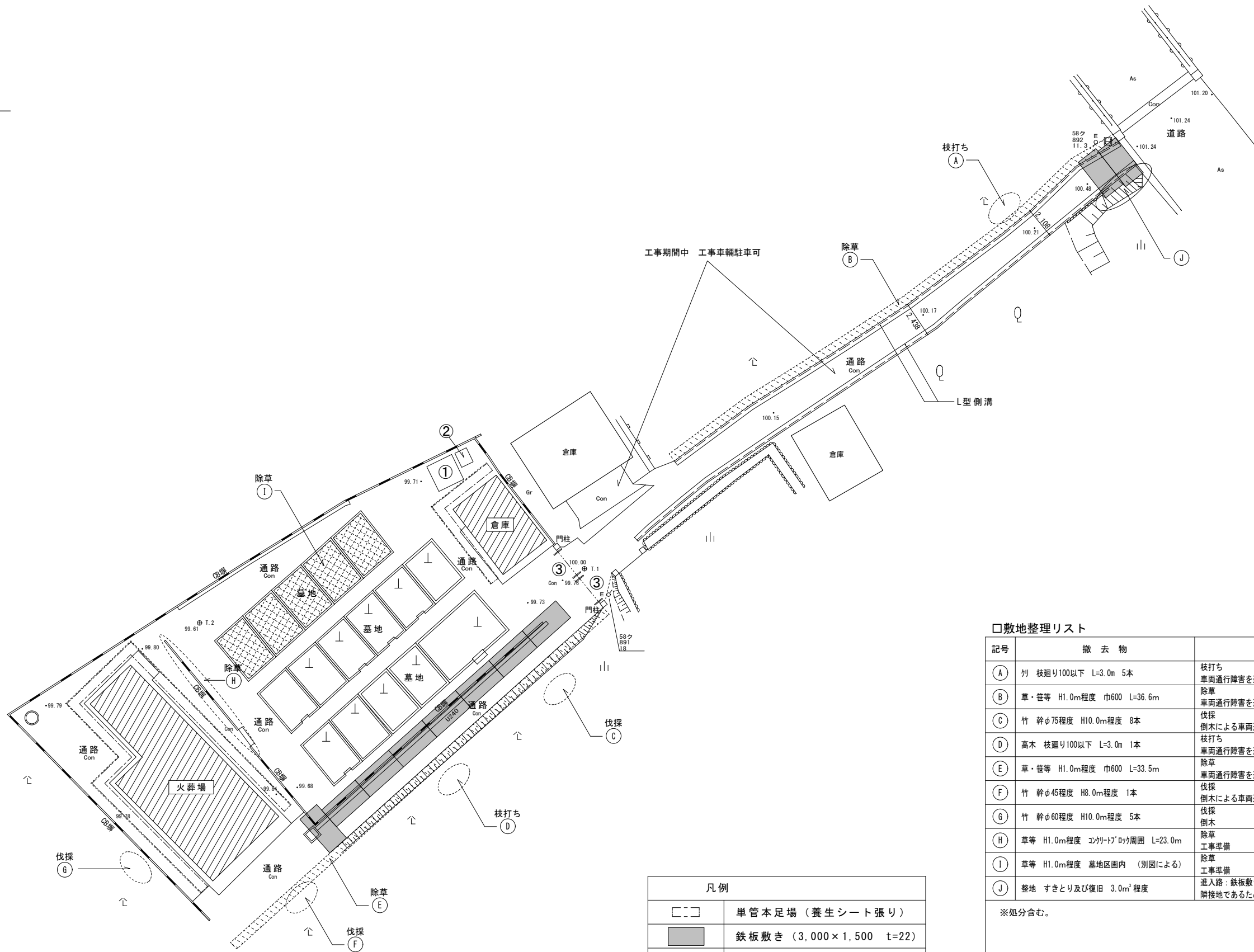
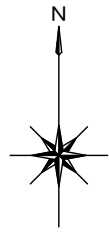
参考：奥岡製作所 OKA-24

網鋼板付きグレーティング (U字溝用) プレーンタイプ 230×995×25



*材質 SS400
*表面処理 亜鉛めっき

使用部材
網鋼板：t=3.2
主部材：1B5×3×25
補助材：なし
エンドアングル：L-5×40×40



□敷地整理リスト

記号	撤去物	備考
Ⓐ	刈 枝廻り100以下 L=3.0m 5本	枝打ち 車両通行障害を避けるため
Ⓑ	草・笹等 H1.0m程度 巾600 L=36.6m	除草 車両通行障害を避けるため
Ⓒ	竹 幹φ75程度 H10.0m程度 8本	伐採 倒木による車両通行障害のため
Ⓓ	高木 枝廻り100以下 L=3.0m 1本	枝打ち 車両通行障害を避けるため
Ⓔ	草・笹等 H1.0m程度 巾600 L=33.5m	除草 車両通行障害を避けるため
Ⓕ	竹 幹φ45程度 H8.0m程度 1本	伐採 倒木による車両通行障害のため
Ⓖ	竹 幹φ60程度 H10.0m程度 5本	伐採 倒木
Ⓗ	草等 H1.0m程度 コガトノドク周囲 L=23.0m	除草 工事準備
Ⓘ	草等 H1.0m程度 墓地区画内 (別図による)	除草 工事準備
Ⓙ	整地 すきとり及び復旧 3.0m ² 程度	進入路: 鉄板敷き取合い部 隣接地であるため、工事にあたり監督員と協議のこと

※処分含む。

凡例

	単管本足場 (養生シート張り)
	鉄板敷き (3,000×1,500 t=22)
①	仮設休憩所 (1坪サイズ程度)
②	仮設トイレ (くみ取り式)
③	単管バリケード (L=2,000)









※鉄板敷きは敷設範囲の既存CB撤去工事後に設置。
※仮設休憩所は倉庫解体後に設置。

—留意事項—

- 1) 本計画図は発注者の積算上の考え方を示したものであるため、施工者において十分に検討し監督員に報告の上、了承を得ること。
- 2) 必要に応じて適切な路面等の養生を行うこと。

特記事項	変更事項	
	日付	

日付	21.07.31	名称	北山地区火葬場解体工事	図面番号	A-22
縮尺		図名	仮設計画図	縮尺	A3版 NS A2版 1/200
製図		検印			

<p>㉑ 枝打ち：刈</p>  <p>■ 通路北側上部</p>	<p>㉒ 除草：草・笹等</p>  <p>■ 通路沿い北側</p>	<p>㉓ 伐採：竹（倒木）</p>  <p>■ 通路南側上部</p>	<p>㉔ 枝打ち：高木</p>  <p>■ 通路南側上部</p>
<p>㉕ 除草：草・笹等</p>  <p>■ 通路沿い南側</p>	<p>㉖ 伐採：竹</p>  <p>■ 火葬場南側</p>	<p>㉗ 伐採：竹</p>  <p>■ 火葬場西側</p>	<p>㉘ 除草：草</p>  <p>■ 火葬場東側コンクリートブロック沿い</p>
<p>㉙ 除草：草等</p>  <p>■ 墓地区画内</p>	<p>㉚ 整地：すきとり及び復旧</p>  <p>■ 進入路</p>		

特記事項	変更事項
日付	

日付	21.07.31	名称	北山地区火葬場解体工事	図面番号	A-23
換図		図名	整地整理 現況写真	縮尺	A3版 NS A2版 NS
備考				換印	